

平成22年白老町議会白老町財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成22年10月15日(金曜日)

開 会 午前 10時01分

閉 会 午後 15時03分

会議に付した事件

1. 新財政改革プログラム改訂版の説明について

出席委員

委員長	及川 保 君	副委員長	近藤 守 君
委員	本間 広朗 君	委員	前田 博之 君
委員	西田 祐子 君	委員	山本 浩平 君
委員	玉井 昭一 君	委員	斎藤 征信 君
委員	大淵 紀夫 君	委員	土屋 かつよ 君
委員	松田 謙吾 君	委員	熊谷 雅史 君
委員	氏家 裕治 君	委員	吉田 和子 君
議長	堀部 登志雄 君		

欠席委員(なし)

説明のため出席した者の職氏名(11名)

総務財政部長	山口 和雄 君	総務課長	田中 春光 君
財政税務課長	大黒 克己 君	都市整備部長	岩城 達己 君
上下水道課長	須田 健一 君	総務課主幹	小関 雄司 君
上下水道主幹	後藤田 久雄 君	総合行政局主幹	畑田 正明 君
上下水道主幹	佐藤 聡 君	財政税務課主査	大塩 英男 君
財政税務課主査	太田 誠 君		

職務のため出席した事務局職員

事務局長	上坊寺 博之 君
主 幹	熊倉 博幸 君

開会の宣告

委員長（及川 保君） 白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開催いたします。

（午前10時01分）

委員長（及川 保君） 先般の会議の続きということで31ページ、32ページ、職員定数の削減の部分で議論が途中で終わっておりますので、ここから質疑を受けたいと思います。ございませんか。15番、吉田和子委員。

委員（吉田和子君） 確認の意味を含めてお伺いしたいと思います。32ページの再雇用による人的資源の有効活用ということですか。

委員長（及川 保君） 個別でやっていますので、ちょっとお待ちください。2番、前田博之委員。

委員長（前田博之君） 先日、途中で終わったので答弁もありませんのでもう一回質問いたします。31ページの表40の関係について伺いますけども、これは当初の対策で54ページの表38でも数字が出ています。この数字と今回を比較すると表38では退職者が118名に対して、採用が34名になっているのです。しかし今回見直しをしてみると表40でいけば退職者が138名に対して、採用が62名となっています。率でいくと、当初28.8%が、今回は44.9%になっているのです。この数字をただ類似団体の職員を基本として設定していますと言っていますけども、今財政が非常に厳しい状況で白老町がどうあるかという部分の中で、この辺の数字をどういうふうに積み上げてきたのかということをお聞きします。これは私はどうこうではなくて、これから議会としてこの委員会で議論をしますので、そういう一つの基本的な数値の確認をして議論するために聞いていますので、それを明確にきちんと答えてほしいと思います。それと、これに伴って合わせて28名が増となりますけども、その根拠と、もう一つは前のプログラムの見直しの53ページの表32に今回の見直しにはついていませんけども、新たな部門別の職員の削減計画がきちんと一般行政職がいくら、消防がいくら、病院がいくらということで先般も議員の皆さんから、では病院はどののだと、消防はどののだという話になっていきますけど、当然この28名が増となるということはこういう部門別の積み上げからもなっていると思いますので、この部門別がどういうふうに最終的になっているのか。それと、28名が実質的にふえますけども、その積み上げがどういうふうに検証されているのか、その2点を伺います。

委員長（及川 保君） 説明にあたって、今質問の中で前の当初のプログラム案の中での53ページの部分との絡みでのご質問になっていますので、その部分を含めて答弁をお願いします。山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 人数が変わっているのは、前の人数と今回の人数の違いは何かということですが、当然のことながら表40に関しては、21年までは実績でいっているわけです。ですので当然、途中で退職したり、あるいは社会人枠で採用したというようなのが実績でいっていますので、その部分が3年分については実績でここで加味されているということです。さきのやつは

当初スタートするときですから定年退職者は当然その中でカウントしていましたが、途中で退職する、いわゆる中途退職者、それは見込んでございませんので、そういう開きが出ている。当然、プログラム上は上限が何人というふうに設定していますので、その部分で従前から一般質問等々でお答えしているとおり、プログラムを一つの補充枠として欠員が生じた場合の補充をしていますという話はしていますので、この部分が今回表示されているという形になります。それから、病院職、消防職は前回のプログラムに書いていますという話でございます。今回その表示がないのではないかということのようですが、当然のことながら今回はその積み上げもしてございまして、28年想定で消防職については47名をカウントしてございます。それから、病院職については45名カウントしています。22年4月現在、消防職については46名でございます。それが、平成28年では47名を想定しているということです。それから、病院につきましては、22年4月現在で43名でございます。職員の想定数、28年については45名、これはドクターの分を含めて45名にしていると。ですから現在からすると、消防職については1名増、それから病院職については2名増を想定しているという形でございます。残りの部分については、一般職と行政職でございます。以上です。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 今、計画でいけば25年まで採用しないということを言っていますね。前のプログラムでは。しかし、今山口総務財政部長が言ったように、計画になくて採用をしている数字をカウントしているからふえているという答弁になっていますけども、その部分についてはいろいろ考えがあると思います。それは議会の中で議論されると思いますけども、ただ、当初のプログラムでは非常に財政が厳しいということで退職者あるけれど将来は5割・5割、何割か半分ぐらいは補充したいという言い方があるけれど、財政が厳しいから現実に34名ですと、そうすると28.8%に採用をおさえますということであったけど、今回は約45%にふえたということは、これは山口総務財政部長に答弁を求めていいかわかりませんが、理事者に聞こうと思ったのですが、今トータルの議論をしていますけども、それだけ財源的な見通しが改善に向かって、それだけ余裕ができたというような解釈にたつての採用人員を大幅に、類似団体のようにふやす、あるいは将来国が云々と言っているからという部分が強調されていまして、地域の絶対の財政状況の側面からいった場合には、これだけ採用されても人件費的な、これは恒久的な支出になりますから、余裕がある程度到達に見えたのだというような解釈にしているのかどうか。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 前回、反問させていただきましたが、その回答はまだ議員からいただいてございませんが、そのときに、では行政サービスを行うにあたって、前田委員としては現在の職員状況をどのように見て、どういう評価をしているのか、その辺をお答えいただきながら、その辺のお答えをしたいというふうに思います。

委員長（及川 保君） 暫時、休憩いたします。

休 憩 午前 10時13分

再 開 午前 10時23分

委員長（及川 保君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

先日の会議の中での前田委員の質問に対して反問権を行使、町側がされました。そういう中で、時間の関係上もありまして、途中で終えてしまったのですが、町側の反問についての委員長が許可いたしましたので、それについての答弁を前田委員に求めたいと思います。

委員（前田博之君） ここでいっている、239名と246名に対して多いか少ないかという言い方、私は多いか少ないかという判断のために聞いていますので、私はここでは多い少ないという話での質問ではないと思ったので、答弁としては私は多い少ないということは答えられません。ですから、私が言っているのは、先ほども言ったように、その数字に対して、28名に対してどういう根拠ですかということを知っているはずですから、多い少ないということの議論の方向に持っていくものではないと思います。

委員長（及川 保君） 暫時、休憩いたします。

休 憩 午前 10時25分

再 開 午前 10時26分

委員長（及川 保君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） それでは、もう一度具体的にお話をさせていただきますが、私が前回言ったのは現状があって、これから先のことがありますということです。当然、その中にはさきに答弁させていただいていますとおり、我々の現状から将来的に人口推計をみながら、その職員数を出しているというのがまず1点です。それから、もう一つについては類似団体を見ながら、一つの根拠を持たせるためには同じ行政サービスをやっている類似団体。ですから、国でいうところの総務省で出している、これが68団体ありますけれども、その類似団体を見て、うちを比較してこういう数字を出してきていますという話です。さきのプログラムにおいては、その部分が十分になされていないと、それで当然財政問題を優先させたために5年間を凍結すると。かといっても、それは上限を決めてきていますので欠員を生じた場合については、従前不足分については採用してきています。こういう話です。そして、その5年後からは財政的に余裕もできるのでしょうか、定年退職者に対しては2分の1を採用しますという数値で積み上がってきたのが前回の財政改革プログラムの数値です。そこは十分ご説明して、なおかつその根拠はということで前田委員のほうでおっしゃったので、それでは前田委員としては現状の職員数、今現在の270名おりますけれども、それを委員として役場の職員の状況を見ていてどういう現状の押さえ方をしますかと。そこには具体的には少ないと思っているのか、多いと思っているのか、いわゆる270名で行政サービスをやっています。一般事務をやっています。行政事務をやっています。それで本当に委員の見方で、やはりこういう論議というのは現状を押さえてその評価をし、ではどうなのかということをやらないとかなか、前はこういうふうに言っているのではないか、だからこうではないかといっても、そこは現状認識が違っていると、当然その論議というのは数値上の話でしかなくなるものですから、そこをでは委員はどのように押さええていますかということを反問させていただいたということです。

ですから、それにお答えしていただきながら、では具体的に認識が違ったとすれば、そのこのところを埋めていかなければこの論議というのはいけませんから、そういうことでお聞きしたということ

です。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） まず1点として、私は行政の中に入っていないので多いか少ないかという部分の現状を分析をして、端的に多い少ないという答えをすれということ、そのフレーズの多いか少ないというだけの答弁については、私は非常に屈します。ということは、現状の内部については組織体系とか、組織の命令体系とか、そういう部分については私は十分に検証していませんから、こういう問題は、ただ感覚的にしか言えないと思います。だけど、この場で感覚的な答弁というのは私はできないと思います。ただ、現状を今見ると総体の数の中で大きな投資的な事業、インフラ整備の事業が少なくなっている、そういうことで現業の部分の職員を一般職に回したり、グループ制において効率的な仕事をやると、そういうことが町長は一般質問等でも現状の中ではそういう組織対応をして部制をつくり部長の中において政策判断をした中で管理職にも課長以下にも負担をかけないと、そういう現状の中で組織運営をしている部分からみると、私は町長もそういう答弁をしていけば、私はそういう答弁の方向性の中で理解をしていますので現状としては、まず皆さんが努力をした中でやられているのだと思います。ただ、私は多いか少ないかということについては、私は立場上求められても答えられません。そういうことです。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 先ほどもちょっと言いましたけども、これから答弁させていただきますけども、やはり職員数が今の職員がはたして現状として行政サービスを、いわゆる行政事務を展開するに当たって、これが本当に間に合っているのか間に合っていないのか、そこを共通認識がないとなかなか議論というのができない。感覚的になってしまいますものですから、そのところがどうなのかというふうには思っています。ですから一つの根拠として従前言っているとおり、類似団体を見て、ではどうなのかということが一つの根拠となるのではないのでしょうかということも申し上げているわけです。ですから、類似団体を見るということは類似団体の規模からいって同じように行政サービス、確かに産業構造によってはその部分で多くなったり少なくなったり、それから高齢者人口が多かったり少なかったりすると当然その強弱はあると思います。ですが押しなめて平均化すると、やはり類似団体がどうなのかということが我がまちを人数が多いか少ないか、もしくはその業務が適切にこなせるような人数なのかどうかということ把握するためには類似団体でチェックを入ると。そうしながら、ではうちのまちから見てからどうなのか、多ければやはりこれは努力をしてどこかが努力の仕方が足りないと、だから適正な人数に持っていこうという形になると思います。それともう一つは、極端に職員数が少なくなれば当然職員に過重労働をさせているのではないかと、昨今健康状態も非常にドックをやれば引っかかる人もかなり多くなっていると、こういう状況をみるときに、ではそのときにはある程度の職員数を導入してもいいのではないかと。ただ、それは先ほど何回か申しましたけど、人口問題というのもありますから当然それと見合った、いわゆる行政組織にしていかなければならない。それは人口が減るということ

前にも申しましたとおり町交付税なんかには反映されてきますから、当然歳入が減るとということが想定されるわけです。ですから、そのためにも適正な人員管理、あるいは職員数というものもあっていかなければならない。でありますから、今回提示している数字ということは、そういうものを参酌しながら、類似団体を見ながら、今回は提示させていただきますということをお願いしているわけです。ですから、28年においては、再度言いますけど1万8,500人を想定し、類似団体が1万8,500人だったらこれだけの職員数になるだろうということをもとにしながら、我がまちの状況に合わせて今回出しているという形です。ですから、それが多いか少ないかという話ではなくて適正な人員としてその類似団体のものを参考にしながら、あるいは人口を参考にしながらこういう数値を出していますということでお示しをしていると。それは再三ご説明しているとおりでございますし、今回もそういうことをご答弁をさせていただきます。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 今の類似団体云々というのは、前回の表11の中で職員当たりの住民数の類似団体が出ていますから、この数字が多いか少ないかという判断はこれから我々がこれを見て、他の類似団体の調査を見て、仮に七飯のように204のところもあるし、うちみたく96あると、それはこれから私自身が多いか少ないかを判断して、これからまたこの中で議論をしていく、どうすべきかと判断するべきだから、それはその答弁でいいのです。ただ、それはそちらにおいて、私が言っているのは先ほど答弁をもらったけど、何も今の現状がどうかというのではなくて、私たちは今プログラムの見直しをしているのです。見直しをするということは、前から見たらどういうふうに変わっていますかということの見直しをした中で、財政規模の中で、そういう部分的な改訂した部分が適正なのか、なじむのかということ判断するために私は質問をしているのです。だから、前回34をやって62ふえた、28名ふえた。前にも私が言っているのは類似団体の話はわかっています。だけど白老町として28がどういう形で積み上げたかということを知っているだけの話です。28が山口総務財政部長は類似団体に合わせるためにやっているということですね。だから、先ほど答弁をもらったからいいです。私はそういう意味で聞いているのです。

委員長（及川 保君） もうよろしいですね。ほか、ございませんか。5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） 5番、山本です。若干遅れて入場したことをお詫び申し上げたいと思います。職員数の調書、私のほうが前回お願いをいたしまして、嘱託と臨職の数を出していただきました。通常、一般的に従業員の数、あなたの会社は何名ですかという調書がきたときは必ず正職員プラス、パートの方々も入れて、それで総人数というのが通常は出すものであります。そういった中で私も参考までに嘱託も臨時職員も正職員と変わらない業務をやられている部署も、そういう方も結構いらっしゃるというふうに思っております。そういった中で同僚議員のほうから、先ほど類似団体、類似団体というお話がございました。類似団体の嘱託職員や臨時職員の数に関しては資料としては出ていないのですが、やはりこれは難しかったのでしょうか。まず、それだけをお尋ねしたいと思います。

委員長（及川 保君） 田中総務課長。

総務課長（田中春光君） 前回、今おっしゃったとおり類似団体についての数の求めもあったわ

けなのですが、前回も同じように答えたのですけれども、手元にそういった類いの資料があれば、この時点でお出しできるということはお答えしましたが残念ながら調べた結果、現状の中では手元にその類いの資料がなかったので、今時点ではお出しできないと、こういったことが一つございます。以上です。

委員長（及川 保君） 5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） 手元の資料がなくても自治体同士の連絡の中で調べるということは可能ですね。それはいかがでしょうか。今すぐじゃなくても結構なのですけれども、やはりそれは参考にしてみたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

委員長（及川 保君） 田中総務課長。

総務課長（田中春光君） おっしゃるとおりです。それは後々の話になれば可能なのですが、実はそういった場合、各まちごとの、いわゆる公共施設であるとか保育園、そういったものの管理体制がどのような格好になっているのか、要するに委託であるのか、指定管理制度などが取り入れられているのか、そういったことも加味して比較していかなければ、ただ単純に多い少ないという論点だけでは論じることはできないのかという部分もありますので、求めることは可能ですが、そういった部分も資料としては調査しなければならない。

委員長（及川 保君） 委員長として、質問者はそうではないのです。調べられるかという話です。

総務課長（田中春光君） 調べることは可能です。ただし、そういった部分も含めて調査しなければ、ただ単純に数の比較としてはどうなのかということです。

委員長（及川保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 補足説明をいたします。田中総務課長が言ったのは、例えば社会教育施設であれば町の直営でやっていて、それを正職員と嘱託、あるいは臨時職員で賄っている場合もあるし、自治体によっては指定管理部門全部やる場合がありますと。そういった場合については臨時職員、嘱託職員という数では出てきませんという話をしているのです。うちの場合でも白老町でもみているのですが社会教育施設というのはかなり全部指定管理をしています。それから寿幸園も指定管理をしています。そういったときに、この人数を見たら極端に臨時職員、嘱託職員が減っているときがあると思いますが、見てわかるとおり。そのときに寿幸園を指定管理しているのです。そうするとこの嘱託職員だとか臨時職員というのは減って、そこでは単純に比較ができないということを田中総務課長が言っているのです。ただ、その臨時職員、嘱託職員というのはそれは問い合わせをすれば簡単には出てくるわけですが、そういうところも加味しないと本当にトータル的にはどのような運営の仕方によっては職員も変動するものだから一概に正確にやろうとすれば、その分も加味して調査をしなければ簡単には出てきませんという主旨でございますのでご理解をお願いしたいと思います。

委員長（及川 保君） 5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） その内容というか、今のご説明はよくわかりました。もし、提供できることであれば、ぜひ努力をしていただきたいと思います。それで先ほどから270人が多いのか少な

いのかという議論がありましたけれども、もし私に聞かれたときこれは多いとか少ないというのは単純には正直言ってわかりません。わからないというのが本音でございます。そこでお尋ねしたいのが、いわゆる行政サービスの低下、これは今の状況の中で具体的に何か見られるものが実例としてあるのかどうなのか。それと職員の士気の低下、これらもあるのかどうなのか、この辺をちょっと伺ってみたいというふうに思っております。一般的に仕事の量と申しますか、仕事の事業量と申しますか、それが削減になったときは、例えば4人区であったのが3人区でもやれる。4人区が2人区でもやれる。こういった状況の中で従業員は当初は不満を示すかもしれませんが、やはり仕事量に合った人数というのは適格だと思いますので、私はいわゆる一般的な類似団体が何人だからそれに合わせてどうだということではないような気がするのです。そういった意味で、この2点についてお尋ねしたいと思います。決してこの補充することに対して私は反対だと言っていることではないのです。その辺だけ、ご理解をいただいて、今の質問にお答え願えればと思います。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） まずページ数でいくと32ページを見ていただきたいと思いますが、表41になります。先に修正前と見直し後ということで、修正前というのは先に示したプログラムの人数です。見直し後というのは22年までは、これは4月1日現在の実績の数でございます。実数的には22年でいきますと、プログラム数から見ると、現人員は4名少ないという状況でございます。それで先ほどの行政サービス、それから士気低下に戻りますが、プログラム数に満たない中で実質的にはやっています。それはなぜかということ、それ以上に欠員を生じて、先ほど前田委員から説明を求められましたけど、職員の採用は逆に多いです。それは完全に中途退職者を含めて補充をしていないかといったら補充をしているのです。それは何かということ、やはりある一定の行政サービスの低下を防ぐために補充するところは補充していかないとならないという問題です。それからもう一つは士気低下を防ぐ人数というのは当然あるわけですし、それは全体的ないわゆる組織を見ながらやはり中途退職者が出たけれども、これだけの補充をしていかないと行政上、組織上運営が難しいという判断の中でやってきています。ただ、山本委員がおっしゃるとおり、業務の種類というのはかなりございますので、これが参酌的にどうなのだというものが一つの基準となるものがないです。ただ、この仕事については何人区だということは全部その担当課のほうから出しながら適切な業務に合う人数の確認はしていますので、現在はサービスを落とさないような形の中で最低の職員数を採用させながら行政サービスを維持しているという状況でございます。

委員長（及川 保君） 5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） 今後の行政サービスの低下、今後の士気の低下というふうにとらえてよろしいですか。今現在はそういうことはないということにとらえてよろしいですか。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） そういうことでありますが、さきに28年に示している人数というのも当然行政サービスを落とさない、あるいは士気低下を落とさない人数というのはこういう形になるだろうということでの参酌であるというふうに考えています。ですので、今後やはり行政を維持していくのですという必要な人数はこれだけになるのではないかと参酌の仕方です。ただ、

これから28年までにどういう行政の動きをするかというのは、それはまた予想がつかないところがございます。ですので、そこのところは3年間ごとの見直しの中で明確にしながらか見直しをするところは見直しをしていくという、こういう形になろうかというふうには考えてございます。

委員長（及川 保君） よろしいですか。ほか、ございませんか。12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） そんな難しい質問、質問というよりも、今いろいろもめたものですから考え方を私は言っておきたいと思えます。白老のまちは財政危機宣言をしたし、それから全国で6番目、全道で5番目といわれた財政状況。私は先ほどから類似団体という言葉があるし、類似団体並みの職員数だと言われてはいますが、私は本来今の財政危機からいくと何も類似団体と肩を並べることはない。給与も昔は人事院勧告がどうしても守らなければならない。人事院勧告だといって必ず給与を人事院勧告どおり上げてきた。しかしながら財政が困れば人事院勧告も何もないですね。今いろいろなまちがみんな下げている。こういうことからいくと、やはり我がまちは我がまちなのです。我がまちなやり方。ですから私は職員の方々が20%の給与が下げられている。そして職員は町民から見ると50名も辞めたわけですから、前の年320名もいて、次の年270できちんとまちはやっている。行政サービスが多少落ちたにしても財政が苦しいし、50人も辞めたから住民に隔々まで届かないと、こういう理解もしている。ですから、私は今回、今職員の定数が類似団体並みだというのが、そんなことを言っている場合ではない。ここ何年間か、それ以下ぐらいの数でやるぐらいの気持ちを持って私はやっているだろうし、やるべきだと思います。ですから山口総務財政部長が何度も言っている人口減少、それから高齢者減少、財政状況を踏まえた数を決めているのが類似団体並みなのです。それ以下ですか。ですから私はこういうときは類似団体以下ですとはっきり言っていれば、この定員の問題なんかはそんなにもめる問題ではないのです。頑張っていると評価するわけですから。ですからそんなに難しいもめ方をする必要はないです。ですから私はそのことを今言いたかったものですから、こういうふうにしたのです。先ほどいろいろあったので。そういうことでどうですか。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 先ほどから言っている類似団体を一つの基準として試してみているというのは、それは間違いありません。ただ、我がまちに置きかえて産業構造だとか、高齢者だとか、そういうのも試してみます。だから類似団体以降の人数ではないのです。あくまでも財政状況をみたときに、では頑張っているところは頑張っているなりに類似団体が今、例えば税務職員が類似団体は14名で今は13名だから14名にするという話はしていません。だから比較して頑張っているところは頑張っているから類似団体が多いからそこに合わせるという気もありません。頑張っているところは頑張って維持できているわけですから、そこは維持していこうというふうには考えています。それから、なおかつ委託指定管理をしたり、あるいは臨時で賄うところはまたそこは職員数については削減していこうというふうには思っています。ただ、チェックを入れるために一つの基準として使わせていただいていますということを先ほどから言っているとおりです。当然、行政サービスをそこまでしなくていいなら、当然職員数はいらなくなるという部分がありますけど、それをやってしまうと何かおかしな議論になってしまうかと逆に思うものですから、当然行政サービ

スは白老のまちに住んでいて、隣のまちに住んでいたとしても、ある程度の行政サービスは住民からすれば受ける権利だとか、そういったものがあると思うのです。ですので隣まちよりも苦しいから、ここまでで行政サービスいいのだという話にはならないのかと。ですから、一生懸命頑張りながら財源を捻出しながら、なるべく落とさないように。ただ、一部ご負担いただいているところも確かにあります。それはほかのまちでも都市計画税だとか、そういったものも導入してきている。あるいは法人税も導入してきているという中で、それ以上の負担を求めることなく、なるべくやっていきたいと、こういうことでやらせていただいておりますので、そこのところをご理解していただきたいというふうに思います。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。11ページの類似団体の件なのですが、今山本委員が言われましたように嘱託職員で出すのであれば、私がお願いしたいのは、要するに白老で見たら病院は段トツ少ない、消防はあるのは白老だけということですから、行政職だけですね。そうするとやはり、この七飯の数というのは174、白老は108です。これはやはりどこかが違うはずで、これをやはり町民の皆さんにわかってもらう。これ以上多いというのは、あと美幌は病院があつて110、これはうちのまちと2人ぐらいしか変わらない。ですから美幌の状況だけでも、すいませんけど調べて我々になぜこういうことが七飯のようにできるのかということ。108人と174人ですから。ですから、どうしてこういうことが同じまちで、人口は白老より1万人ぐらい多いのです。だから、なぜこのようなことができるのかというあたりは調べてもらえないものなのかという希望なのですけどいかがですか。これは低いところを出してもらってもはっきりいえないでしょうがないのです。

委員長（及川 保君） そのあたりの答弁を願います。山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） どの時点で出せるかわかりませんが研究をしながら、ちょっと期間は明示できませんけど、お示しはしたいと思います。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは次に進みます。次に再雇用による人的資源の有効活用。32ページの2番目です。中段からです。

暫時、休憩をいたします。

休 憩 午前 10時56分

再 開 午前 11時09分

委員長（及川 保君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

2番、再雇用による人的資源の有効活用に入りたいと思います。質疑のございます方はどうぞ。15番、吉田和子委員。

委員（吉田和子君） 確認も含めてちょっとお伺いしたいと思います。再雇用による人的資源の有効活用ということで、平成19年度1年間の制度として実施したものであるということで大量の早期退職者がいるということで、そういった人的資源、経験豊富な方々をやはり再雇用をしながら町民サー

ビスの低下にならないようにということで採用されたということだと思いますけれども、あと 20 年度においては 1 年限り、これも 1 年限りなのですが再雇用をしたという、再任用についての職員等については再雇用をしているということで、平成 19 年度の対応として 18 人の方が特定嘱託職員ということで雇用されております。私はこの今回の修正を見たときにちょっと最初勘違いをしたのです。19 年度限りの制度として実施したもので対策としては継続しますということだから、継続することにしたのだなというふうに思ったのですが、これは違うことで早期退職者を雇用して 60 歳なら 60 歳までの人数がこれはずっと表になって載っているのではないかというふうに思ったのですが、このことから先ほどからいろいろな定数についての議論がありましたけれども、私は今回大量の退職者がいたにもかかわらずやはり町民サービスがある程度維持されてきたのは、この特定嘱託職員の経験豊かないろいろな資源、いろいろな知恵とか経験を持っている方々を再雇用したことが大きな一つのものになったのではないかというふうに考えている一人なのですが、このことから先ほど山口総務財政部長の答弁の中で再任用について財政的なものをみながら 5 年後ぐらいには再開するようなお話を今されていましてような気がしたのですが、違いますか。5 年後からは再任用の形をまた取っていくというような話もしたような気がしたのです。ただ、それは別としても私はその今後人員管理の中で私は早期退職者、これから早期退職者がどれぐらいいるか。減っていくとは思いますがけれども退職者にしても、ちょっと相反する意見なのですが、今雇用が大変厳しいときですから再任用するよりは新しい人を採用してもらいたいと気持ちもたくさんあるのですが、ただ、そういう人的資源という形からいくとやはり私はその人たちが持っているノウハウというのは、こういうふうに言ったら嘱託職員や臨時職員に失礼かもしれませんが、2 倍以上の仕事がもしかしたら経験上できるかもしれないということを考えると、今財政状況が少し普通のまにに戻つつある中で、この再任用ということに対しての考え方はどのように持っていられるのかということをちょっと確認しておきたかったのです。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 制度的には 2 つぐらいあるのです。特定嘱託ですとか、再任用であるとかいう話なのですが、特定嘱託にはご承知のとおり 19 年度で 64 歳の誕生日が来るまでは継続して雇用しますと、これが特定嘱託当時退職にあたっての条件といたしますが、そういう形で整理しています。再任の場合については、これは年金問題と絡んで公務員の年金が 60 歳から 65 歳に引き上がりますという形で 1 回退職をして再雇用という形の考え方が出てきていますので、その辺の整理だと思うのです。それともう一つは、今昨今言われているのが、公務員の定年延長制が実質的に 25 年からスタートを切りそうなのです。3 年で 1 歳上がっていくということになりますので 65 歳から年金を満度もらえる形まで 1 歳刻みで上げていくという形で 15 年ぐらいの月をかけながら 60 まで定年移譲をかけていこうという考え方が今人勤で示されてきています。当面の考え方としては財政問題からいいますと、再雇用の形には現在凍結していますので、それは一つには凍結する形にはなるのかということなのです。今のところ、確固たる問題のその辺の整理をかけていませんけれども、その辺のところは職員の、いわゆる人的活用をしたほうが行政も合理的に進むと。あるいは低コストといえは悪いのですけれども、そういうものと比較したらどうなのだという事は、やはり

検証していかなければならないかという感じでもあります。ですので、今の段階では、こうする、ああするということではございませんけれども、その部分についてはやはり検証し、今後どうするのかはつめたいというふうには思っています。ただ、吉田委員がおっしゃったとおり、いわゆるまち場の人でもなかなか高齢になると仕事がないという部分も当然ありますので、その辺もやはり加味して考えていかなければならないのかというところがありますので、その辺も含めてちょっと検討というか、少し内部で研究していきたいというところがございます。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。ありませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次進みます。3番、一般職の給与削減の項でございます。32ページから33ページ、全ページです。ここでお聞きしたいことはありませんか。15番、吉田和子委員。

委員（吉田和子君） 今回の財政的に厳しい状況になったことで職員の方々が自主的なことも含めて給与削減ということをされました。3年が経過したのですが、これは全体的なつかみをお伺いしたいと思います。この給与削減、職員になったということで300名近い方の給与がそれだけ削減になったということで、まちの方たちの声、それから商売をされている方々の声、それからもちろん職員もそうだと思いますけれども、やはりその減った分は家計をしっかりと締めなければならないということがあると思うのです。そういったことでは、まちに与えた影響、それからいろいろそういう大ざっぱでいいです。やはりかなり大きなものがあったというふうに私は思っているのですが、その辺の考え方を伺っておきたいと思います。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 正確に数字を押さえたことはございません。しかし、賃金が2割ほど落ちるということは、相当な金額です。ですので、当然家庭に戻りますと、うちの奥さんからしてもそうでしょうけれども、職員の奥さんからすれば、まず旦那さんの小遣いを減らす、そういうところから始まるのは一般的にいわれていることです。当然、食料品なども切り詰めるところは切り詰めていくでしょうけれども、切り詰められない1番は教育費というふうにいわれています。ですから、そういうことからすると衣類、それから交際費関係、それから食料品が当然、割合はわかりませんが切り詰めていかざるを得ない状況というのは当然あったと思います。ですので、そういうことから考えるとやはりまち場に与えた経済効果というのはダウンしている可能性は当然あるというふうには思います。ただ、総額的にどのぐらいかといわれれば効果額の何%がそうになっているとはちょっと言い切れないところがありますので、そこはご勘弁を願いたいと思います。

委員長（及川 保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 考え方をお聞きしたいのですが、一つは20%削減は、当初私は10年間やるのかと思っていました。多くの町民もそう思っていた。そのうちこのプログラムが3年ごとに見直していく。ちょうど3年になった。次が6年目、25年にやると言いましたね。こういくと、当初町民が10年間20%削減するものだと思っていた。それでまちを再建するのだと。いうなれば、300億円の借金を200億円にする。そのぐらいしなければできないと思っていました。しかしながら最

近の状況からいくと、もっと早まるのだということはこのプログラム上でもわかるわけなのですが、私は、では北海道の給与水準、もちろん全国もそうなのですが、それから白老町のたくさん働いている方々の給与水準、この状況をみると先般も懇談会の中で虎杖浜でも随分この給与の問題が出ました。私は200万円で食べているのにどうしてどうなのだとか、こう言われた方がいます。そういうことで職員の給与というのは慎重にやるべきだという。28名いる中で2人いました。私は確かに20%はきついだろうし、ある程度見直しはしなければならないと思うのですが、私は今言ったように北海道の給与の水準、それから白老の給与の賃金や何かをいろいろ見ると、民間も大変厳しいのです。よく行政側で民間給与水準に合わせているという言葉をよく使われますね。そこからいくと、今この民間の給与の水準というのは、どのようにとらえているのかということが一つと、私はやはりこの給与の今のカットを見直すのは9%ぐらいですか。私は3段階ぐらいで、例えば10%は23、24、25ぐらいでやるのだと、それからあとの10%はまた3年後ぐらいで元に戻すのだという考え方が一つはなされてもいいのではないかと。行政側が。何もそういう話がありませんね。ボーンと見直すのだと。ですから、私は議会と相談するのはそういうことだと思うのです。やはりこのプログラムをきちんとコンクリートで固める前に、そういうお話ししながら町民と説明をしながらやるべきだと思うのですが、私はできるものなら今回3段階ぐらいで、また後も3段階ぐらいで元に戻すのが、私は今の白老の財政状況から財政の建て直しから財政危機を脱出するには、私はこの間計算をしてみたらこの給与費だけで18年度に対して3年間で10億7,000万円もあるように見ていました。ですから、これはものすごく大きい。ですから、これを1億円ずつ下げていって、そして第三セクター債が今度2億円ずつやっていくと、ここで3億円のお金がなくなるのです。こういうことからいくと、まちが今度行政サービスを含めてやっていけるのかと。ですから、私は考え方としては3段階ぐらいでやったらどうなのだろう。後は、もう1回みながら28年に合わせていくのだけでも、その辺の考え方どうですか。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 何点か、ご質問内容があったと思うのですが、わかりやすいところからご説明しますが、まず三セク債との絡みですが現在の赤字の返済額を三セク債に置きかえるという形になりますので、これは改めて財源をふやして支出するという話ではないと。ただ、三セク債でいきますと土地開発公社の問題がありますけれども、その部分を含めても今28年度で返す赤字額がございます。三セク債はことしからいきますと10年間で返していこうという形になりますので具体的にいうと28年がちょっとのびる形になります。ですから、逆にいうと借金の総額毎年の返済というのは逆に赤字返済額というのは減るのかという感じも持っています。ただ、利息の関係からいうと、それを借りたほうが白老町のためには有利に働くものですから三セク債を借りてというのが一つの考え方です。それから、今回職員の給与を戻すというのはスタートをきったときにはおおよそ20と説明をしていました。そのほうがわかりやすいので20で統一をかけますけれども、その時点からみると今回の戻しの幅というのは8ぐらいなのです。20に対して8ぐらいですので財政効果としては12ぐらい、若干そのぐらいをもっているという形になります。ですから、戻しとしては半分ちょっと下回るぐらいの戻しという形になるかというふうに思っています。それから、

民間の給与水準、この考え方ですが、委員もご承知のとおり先ほども人勤の話が出てきましたけれども、人勤の調査の仕方というのは50人以上の規模の企業です。ですから、そういう意味からすると遊離しているのではないかという一つの考え方もあるのでしょうかけれども、その50人以上の事業所の規模の賃金を換算してつくられてきているものだというふうに思っています。それで、その人勤が一つのベースとなつてうちのほうも給与改正しています。これが100だとすれば、そこから今回給与削減だとか、そういうパーセンテージでそこから下げていると、これが自主削減です。ただ、組合との合意については、毎年財政状況をみながら、その辺削減額を考えていきたいと思いますというのが従前からの合意事項でございまして、ただ、プログラム上は28年までという形にはなっています。ですので、財政状況のチェックを入れながら、前回の特別委員会をスタートするときにもお話をしたのですが、そこは毎年見直すところは見直さざるを得ないというような含みもありまして、お話をさせていただいたところでございます。今回こういうふうに見ていきますと全く好転しているかということ、それはいろいろな考え方があると思いますが、実質的には好転していますので、その辺を加味しながら、あるいは当然プログラムの立て方としては住民の方にもやはり好転してきているのですから、ある程度の還元、還元という言葉は適当ではないのかもしれませんが、やはり戻すものは戻していきましょうという形をつくってきて、ご提案させていただいていますので、その辺はちょっとご理解をお願いするところでございます。三段階の話は、今回全体的から見ると20に対して8ぐらいの戻しですというのが今回のお話です。次の見直しはまた3年後あると思います。よほどの状況が変化しない限りにおいては、また次の見直しのときにどうするかというのが基本的には当局側では持っていますが、これも組合との協議になってきますので、そこは組合にも理解を求めながらいきたいというふうに思います。ですから3年後の見直しのときに、今実質的にはいわゆる地域給の部分の5%の部分と、実質的には削減額が2%前後でございまして7ぐらいが実質的に持っている形になりますので、そこはあとは次はどうするかというのは3年後のときにまた見直し、検討を加えながらいこうと。それで28年度に基本的にはゼロにする考え方ではあります。

委員長（及川 保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 私が先ほど三段階と言ったのは、私とはっきりわからないのですがやってみたら大体9%だと思ったのです。これを三段階でやったらどうかと。急に、いうなれば9%なら3%ずつ、2%の4%でもいいのだけれども、それはどうでもいいのだけれども、まずとりあえずそのぐらいでいくべきではないのかと。ということは、私はやはり先ほども、私が錯覚をしているのかもしれないし、町民が錯覚をしているのかもしれないけども、当初は職員の給与20%10年と聞いていたわけです。そのぐらい厳しいものだ、この再建には。そう思って職員の方々のやはり10年間の給料20%では辞めようかと思った方々も私は本人からも話を聞いています。そういうことからいくと、この方々がまだ辞めて3年ぐらいですね。なって、まだ目も覚めない人もいます。辞めた職員で仕事も就いていない人もいると聞いています。こういうことからいくと、感情からいくと、もうこのペースでどんどん戻していくのだったら、なぜ私たちは辞めたのだろうという、私はこの方々だってどんな思いでいるのかと思うのです。それから町民の方々も、先ほども言ったように、随分戻すのが早いのではないかと、こういう言い方は随分しています。では町民負担増はど

うなのだと、この負担はどうなるのだと。水道は5年間で1億5,000万円戻すのは。そういうことからいくと職員の給与は5年間で5億戻るわけですね。そういうことから考えると、私はそれはそれとしても、この辞めた方々、いうなれば38人応募をしたら50何人もいたと。この方々の中でやはり10年間もということで辞めた方々もたくさんいるし、まちが10年間しなければ立ち直れないのだろうということで辞めた方々もいる。その思いからすると、私は納得するのかという思いがあるのですが、きょうは町長から本当はこういう話を聞いたかったのですが山口総務財政部長はどう思いますか。そういう感情からいくと。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 私も辞めた方全員に聞いてはおりません。でも何人かとちょっと話をしました。でも、その話を聞いた人がたまたまそうだったのかどうなのかわかりませんが、職員がやはり20%は本当に大変だという思いです。我々もそのときにそう辞めたけども、やはり残っている人も一生懸命白老町を支えてくれているのだから、ここである程度戻してもいいと私は思っていますと、こういう方が大部分でございまして、その全額戻せばいいのか率的に何ぼというのはそれは明示していませんけども早くやはり戻してやって職員に一生懸命頑張ってもらって住民のためにやってほしいと、こういったお話がありますのでそういうことからしてもその部分もある程度私は理解されるのかというふうに思っています。今回松田委員がおっしゃったとおり20に対して大体松田委員が計算したら9%、我々が大体8ぐらいだというふうに思っています。そんなに誤差があるわけではございません。全体的にいうと半分弱ぐらいの戻しという形になりますので、全部これは20%いっぺんにやるというのは、それは町民にご負担をいただきながらやっている分では無理があるかというふうには思っていますし、このぐらいといったら怒られますけども、やはり半分程度はご理解いただけるのかという形ではおりました。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 今の松田委員からのお話もありましたけども、それが町民意識だと思います。私も辞めた職員の方から聞きましたけども、山口総務財政部長が聞いた人と別な人だと思いますけども、大半はやはり懸念をされている部分というのが多分にあります。それで今数字的なことを話しますが、私は確認の意味でちょっと数字だけ整理をさせていただきたいと思います。これは今後の参考にしたいので。まず、当初の見直しの内容と見直し後の内容のパーセントが出ていますけども、これは当初給与削減が5.02で、今回も5.02、これはもう現実に盛り込み済みになっているのですね。この差し引きはゼロです。そして自主削減の、これは表にしてみたんですけど11.5から13.5、これが1.8から2.2ですから11.5の頭の部分は1.8ですから9.7、13.5の部分が2.2ですから11.3、すなわち9.7から11.3が自主削減分で復元する。そして、給与制度プラス自主削減平均19.2がここでいえば7.0になっていますから、今山口総務財政部長は8%ぐらい戻すとなっていますけども実質的には12.2%の復元になると思いますけど、これにまず間違いはないかどうか。こういうことを数字の確認しておかなければ議論になりませんので、そういう部分。それと、第44章、私は前回の当初の見直しのところの数字を見てきたのですが、この当初の見直しの数字が前の見直しの何表の数字を使っているのかちょっと教えてほしいのです。それと、この委員会が始

まる前に資料の提出を求めましたのですけども、資料が出ていなくて資料を提出した解釈が何か間違っていて削減幅を出せとっているから出しませんと資料の回答になっていますけども、1点は今松田委員も非常に数字の話をしていましたけども資料で町のほうから人勤に基づく状況の表が出ています。この表に、これは及川委員長にもお願いをしたいのですけども、現状の自主削減は出ていますけどもこの前委員会で提示した資料によってちょっと数字を出してほしいのです。それでないと今やっている自主削減の額から、私が今言ったように正しければ、12.2%削減したときに仮に57歳の部長職の人は現状では720万円になっていますけど、実際に今給与削減を見直したときにはこの数字がいくらなのかということ具体的に数字見て言わないと議論ができないのです。ただ、今言葉で抽象的にものを話していても。そういうことで、その数字を出していただきたいということとであります。

委員長（及川 保君） 田中総務課長。

総務課長（田中春光君） 何点かありましたので、ちょっと抜けてしまうところがあるかと思うのですけど、まず削減率の考え方なのですけれども、山口総務財政部長が先ほどから約8%の戻しですというようなことを言っていましたけど、その考え方なのですけれども、まず起点としては当初対策の部分でいくと平均で19.2%がベースとしてありますと。ここにありますね。これに対して今回の場合につきましては見直しの内容の部分になるのですが平均でいえば7%戻りますと。こういうことになっていますね。これに足すことの人事院勧告の平成21年度の平均の削減率、これがマイナス2.4%あります。さらにいえば、今年度の人勤による平均の削減率1.5%、これが合わせるとマイナスの3.9%になりますので、これらを重ねるといわゆる19.2%引くことの約11%で8%程度の削減の圧縮ですというようなことを申し上げていたわけでございます。それと、先般求められていた資料の関係だったのですけれども、これは各職階ごとの元々の本来給の部分調べることができましたので、その部分につきましては後ほどご提示のほうをしたいと思えます。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） もう1点、表44表の当初対策の数字が現プログラムのどの数字を使っているのかというご質問でございますが、これにつきましては基本的には現プログラム57ページの表43、一般職の給与削減効果の網掛けのところの数字から、管理職手当及び住宅手当の削減効果を除いた部分をこの33ページ、表44に載せております。というのは、現プログラムについてはこの一般職の給与削減効果という中に管理職手当及び住宅手当の削減効果も含めて記載しておりましたので、その部分については非常にわかりづらいということで、それを分けてその部分を差し引いた数字で今回当初対策として載せてございます。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之君。

委員（前田博之君） 今言ったように表にすると7.0に今度人勤の分が入っています。24の人勤分についてはこれはもう見直しの中で前回条例の中で議論をして、これはもう極端に盛り込み済みになっているはずなのです。そこが今なぜ出てくるのかと思いますけど、それは別にして、その数字も含めて前回資料を求めたように今回の自主削減と今回の人勤分どうなのかという、今資料を出すと言っていましたから、そういうものを含めて次回の議会が議論をしますからその間まで出して

いただきたいと思います。そうしないと現実にわからないのです。ただ、言葉のやり取りでは。数字で現実に職員の人がこの表を見ても、当時課長の人の方が自主削減をしたことによって年間 70 万円、80 万円減ったと、そういう数字がデータで出ているのです。ですから今回も自主削減をやって 3.9 の人勤の分がいくらと。それによって何ぼ削減をされて、今まで 70 万円引かれていた人が戻ったことによって 20 万円圧縮されて、それでも 50 万円削減されているのだと。そういう数字をきちんと我々がわかるようにしないとだめなのです。だからどれだけもらっているという議論ではないのです。そういう意味ではなくて、もらいすぎだとかそういう意味のことで私は言っているわけではないのです。これからここで議論して町民にきちんと説明をするためにもそういうことをきちんと言葉だけではなくて見て理解してやっていかなくはないかと思っ数字をくださいということを行っていますので、そういう部分についてぜひ出していただきたいと思っております。資料の作り方がわからなかったら聞いてください。あとで私がかちんと言いますから。それと、今大黒課長に伺いますけども、本来は表の対比から見れば私たちはそういうことを議論するのですね。だけど抜いてしまったということは、その抜いた数字は今度どこに出てきているのですか。この新しいプログラムの中では。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長

財政税務課長（大黒克己君） 抜いた数字は次の 34 ページの 4 と 5 に出てきておりますし、その効果額の合計につきましては前回は載っていないのですが、今回の第 1 次改訂版におきましては 52 ページの表 75 の中に改めて管理職手当削減と住居手当削減分という効果を逆に載せているということにさせていただきます。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。ありませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、34 ページの 4 番の管理職手当の削減、中段までです。質疑のございます方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に入ります。5 番、住居手当の削減、これは効果額の見直しです。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次 35 ページ、6 番、特別職の給与削減。5 番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） 特別職の給与の見直しにつきまして、1 点お尋ねしたいのですけれども、仮にきょうご説明していただいた職員の給与の見直しがこの案どおり行った場合、特別職のほうが低くなるケース、これが出てくるというふうにもあり得るというふうにも思っているのですけれども、これはどういったような、どのぐらいの状況になるのかというのをお示しいただきたいというふうにも思います。それともしそれがそうだとすれば、特別職の方と理事者と話し合いをした上で、この議会の論議を踏まえるものと定めるとし、ということを書いておりますけども逆転するのであればもうこの時点で出してきても私はよかったのかというふうにも思っているのですけども。この 2 点に

ついて、お答え願いたいと思います。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） まず、今の想定されているもので特別職の給与の削減率を変えない場合は、完全に副町長まで逆転をおこします。逆転をおこさない削減率というのも試算していますが、25%と20%の削減率です。ですから、町長と副町長が25%、教育長が20%という形になるうかと。これで、逆転現象がおきない、削減率はこの程度になるだろうというふうに思います。これは年収ベースにももちろんなりますので、そういうことでございます。それで、今回なぜご提示しなかったかといいますと、それは町長のほうから広く意見を聞きながらといいますか、状況を見ながら町長自ら、当然公約の関係もございましたので考えたいということでございますので、今回はここには載せてございません。もう少し熟慮する時間が必要ということでございますので、そういうことで今回は載せていないということでございます。

委員長（及川 保君） 5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） 私は職務の責務ですとか、仕事のいわゆる量、土曜日、日曜日もない状況の中でやっておると思います。そういったことを踏まえたと、やはり財政が許すことであれば、ある程度適正な差をつけるべきだと、戻すべきだというように思っております。これは意見として述べさせていただいております。以上です。質問ではございません。

委員長（及川保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 12番です。私はこの特別委員会の当初にも小委員長の報告のときに述べております。私はこれは議論すべき何者でもない。私は飴谷町長と選挙をやった唯一のこの中の一人なのです。私も町長選挙に出たときには給与の削減は出しておりません。飴谷町長は明確に選挙公約をしているのです。このとおり。であるから、今、まだ任期が1年余りあるのにこの選挙公約を破ってまでも議会が上げなさいなんていうのはおかしい。ましてや課長職、部長職との給与の逆転なんて、こんなこと最初から明確に当たり前の話だったのです。今、ここで議論すべきものではない。私は議論するのであれば町民にきちんと町長が説明をして、そして議会の皆さんがこの町長の給与を元に戻すのであれば賛成する方々が町民にきちんと説明をして、それからやるべきだと。私はこの議題に上げる議論になるものではない。はっきり申し上げておきます。きょう、最高責任者だから山口総務財政部長それに対してどうですか。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 先ほどお答えしたとおりでございます。ただ、担当者の考え方は聞かれていませんから、答えるものではないですから答えませんが、先ほどの答弁のとおりでございます。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。この公約との関係の問題なのですけれども、議員の方々でも公約をしている方もいらっしゃいますし、供託することもできますし、いろんな手段があると私は思います。それで一つはやはり管理職と理事者が逆転するという考え方の問題、これはまたちょっと私は違うと思っています。ここの部分は、それで果たして正常な運営ができるかどうか。そ

れと公約との整合性をどこで取るのかと、こういうことになると思うのです。現実問題としてみたら。それで何が聞きたいか。熟慮をされるということなのだけれども、それは期限をきって、当然この改革プログラムがこれから議会で議論されるわけですから、それは議会の議論に十分間に合うような形で町側は結論を出すというような判断でよろしいですか。当然これは我々も議会側も質が公約というものとは違いますけれども自主削減をしているわけです。我々も。ですから我々もこのあとに合うように議論をしなくてははいけない。するかどうかもまだわかりません。する必要がなければしなないかもしれません。しかし、議会の場合は議員提案をしなくてははいけませんから、それでなかったら自主削減になりませんので。そうすると、その判断基準のためにも熟慮の時間は議会が十分議論できる前に結論を出されるというような判断をしてよろしゅうございますか。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） そこまでのお話はまだ私としては伺ってきてございませんので、当然議会としてこういうご意見がありましたということをお伝えして、そのところの一つの町長の考え方をまとめていただくと、こういうふうにしておきたいというふうに思います。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 今、意見が出てやはり公約だということと、もう一つは職員との給与の関係も考えるべきだという意見もありました。これは私は自分からいえば、やはり公約としてどうあるべきかと。これは先ほど職員の給与も出ていましたけども、他の市町村長でも職員より給与を下げて公約して自分の給与を出しているという実態もありますから、そういう部分も職員もそういう実態になるし、町村長もそういう実態に他の町村はあるということは認識するのが必要だと思います。それで私が言いたいのは、これはちょうど町長が、今松田委員の話しがあったように35%の公約で出てきて、それを実行するために条例を出したときに給料ということで当時35ではなくて27か何ぼの条例改正が出たのです。そのとき私はおかしいのではないかと、給与の35ということで公約を果たしているのになぜそういうダウンした率で条例の一部改正になるのですかと言ったら、町長はわかりましたと、公約ですからそのとおりにしますと35で出したのです。もうそのときには何も職員の給与と下がるか上がるかという部分の議論がされていなくて公約として自分の条例を出したときにそういう経過があるのです。ですから、今山口総務財政部長も町長に議会であった意見を伝えますと言うものですから、そういう経過にあったということも、多分町長も覚えていると思いますけども、そういうことも踏まえて町長のほうに言っていただきたいと思います。以上です。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） 7番、議員定数及び議員報酬の削減、これは一部見直しということで36ページに載っているわけでもありますけども、今ここでこれを議論して進めるということでは厳しいということでございますので、ここは飛ばしたいと思います。

8番、対策後の一般職給与費の推移、見直しです。これは36ページ下段のほうから37ページの中段までです。何か、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に進みます。9番、対策後の総職員数の推移。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、10番、事務事業の見直し、これは一部見直しです。38ページから40ページの中段までです。10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。休憩をしないということですけども、ちょっと時間がかかるかもしれません。

委員長（及川 保君） 暫時、休憩をいたします。

休 憩 午前 11時57分

再 開 午後 12時59分

委員長（及川 保君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。それでは先ほどに引き続いて、10番、事務事業の見直し、一部です。38ページから40ページの中段まででございます。10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。ここでちょっとお尋ねしたいのですけれども、見直し後の目標額があるのですけれども、これは表52です。53のどこにこれが盛り込まれているのでしょうか。例えば、20年度は当初対策見込みが8,000万円あったのだけれども4,900万円で終わった、21年は1億600万円だったのが8,000万円で終わったという意味ですね。見直し目標額というのがある。これは表53のどういう形で盛り込まれているのでしょうか。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） 見直し後の部分につきましては、表53の合計の数値が、これが一応目標の削減額ということで記載してございまして、それと当初の対策と対比させるためにその下に当初対策の合計額を付記したということでございます。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） もしそうだとしたら、もちろんそうなのですけれども、当初見込み額でいえば経常的な業務や、内部管理業務は100万円ですけども、これは見直しで削減できなくなりましたと。本当は経常業務では3,200万円毎年、毎年削減するのが500万円しかできなくなりましたと、これはわかります。問題なのは私が今聞きたいのは の町民サービスの八の上記以外の町民サービスという部分が1,500万円から3,400万円にふえているわけですね。それで表52のところ、ここに反映しているのかどうかということを含めて聞いたのだけれども、この中身町民サービスの何を削減するのかということなのです。それは当然町民の負担につながるわけです。ですから、この金額が多いとか少ないとか、1,500万円から3,400万円になっているのだけれども、この中身はいつたい町民サービスの何を切るということで見えてらっしゃるのか、その点をまずお尋ねしたいと思います。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） この町民サービスの上記以外の町民サービスの部分でふえた部

分というのは、表 52 に示しております保育園の閉園、民間移譲にかかわる削減の効果、この部分をプラスさせているということでございます。

委員長（及川 保君） 10 番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 大淵です。計算合いますね。ということは、先ほど言った表 52 の効果がここに盛り込まれているというのは、上記以外の町民サービスの部分でふえるのは保育所の部分でふえるということですね。それだったらわかります。参考のために、下の委託業務の見直しと、その他の見直しが、これだけ削減される。要するに効果額がふえるわけだけど、これはどこに入っているのですか。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） これは表 53、 の内部管理経費の中の内部管理業務、この中に含まれているということでございます。

委員長（及川 保君） 10 番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10 番、大淵です。例えば、経常業務の部分で 3,200 万円から 500 万円というのは、これはなかなか無理だと思う。ぞうきを絞っても出ないという中で話だから理解できるのだけれども、主には何が当初目的より狂った部分というか、違った部分、2,700 万円ぐらいありますね。これは何が根拠ですか。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） この経常業務の見直しという部分につきましては、平成 20 年度の予算編成の段階で、ある程度前年比較をして削減された部分を今回削減目標額として出したものなのですが、実際は次年度以降施設老朽化に伴う維持修繕費、この辺が結構増加したことによって削減目標額には達しなかったというようなことでございます。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。3 番、西田祐子委員。

委員（西田祐子君） 3 番、西田でございます。見直し後のところの 39 ページの循環福祉バス料金改定ということで、次期見直しの間に検討しますというふうに書いているのですが、先般も町議会のほうで町民懇談会をしましたときに買い物難民の方がたくさんいらっしゃると。福祉バスのあり方というのですか、今のあり方をもっと早い段階で判断してほしいという意見もたくさんあったのです。やはり急激な高齢化に伴いまして、今まで車を持っていた方も持てなくなってしまって結局は温泉地に住んでいたりと、交通の便が悪いところに住んでいる方々、今バス停のところまで来ていますけれども、そこまでも出られないという方が非常に多くなって、なおかつ白老町内で買い物をするというのが結局自分たちの生存にかかわってくる問題なので早急に対応してほしい。ここでは、次期見直しの間までということなのですが、もっと早い段階で考えていただけないのかというのが一つ。もう一つが、今この負担軽減を考慮しつつということで当然料金のことにも町民負担ということにもかかわってきますけれども、今別な形で福祉バスではなくて、新しい形のバスの見直しのやつもやっていますけれども行政側としてやはり今年度の私はプログラムの改訂に当たっては町民にとっても、何か明るいというかポジティブというのですか、前向きというのですか、何かそういうようなもの見直しも少し入れていただければありがたいと思っているのですが、

その辺いかがでしょうか。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 循環福祉バスの関係は、これは解釈の仕方は次期見直しの間ですから3年以内ということになっていますので、当然担当課のほうに実は今公共交通機関の見直し関係を含めてやっておりますので、その作業による形になると思います。でありますので、ここで担当課でございませぬので何年以内に早急にやりますという、そういう明確な答えはできませんけども、今そういう総合的にその中でも福祉バスの料金のアンケート調査を全町民にやっていますので、そういった中で整理されてやられるというふうに考えてございます。ですので当然、作業をただらやっているのではなく、今継続しながら進めていますので、そういう形の中でやられるというふうに考えてございます。あと、トータル的な見直しについては、ここで前回のプログラムでのところでの事務事業の見直しなどで修正した部分をここに書かれてきていますので、全体的に事業がこれ以外のものはどうなのだということややるやらないということではなくて、予算の範疇の中で必要があればそれはやっていく形にはなるというふうに思っています。

委員長（及川 保君） 3番、西田祐子委員。

委員（西田祐子君） 3番です。ぜひ、この福祉バスの件については早い段階で行政側の意見を取りまとめて、ぜひ、実行していただきたいと思っています。それともう一つ、高齢者大学の自主運営についた取り組みについてということなのですけれども、正直言いましてこの高齢者大学というものもやはり高齢者の方々の生きがいにとれほどつながっているのかという部分でいきますと、やはり本当に独居の老人の方がふえてきて人間関係が希薄になってきていますので、この辺の、ただ、ここにこういうふうに検討しますという形だけで書かれたら悪いほうに検討していくのか、それとももうちょっともっとこういう具体的な検討の内容というのですか、将来の方向性というのですか。これは平成28年度までのプログラムですけども、今の段階で、例えば28年度までこういう方向性を持っていますというものもぜひ示していただければありがたいと思うのですけども、このところをお願いします。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 前回のプログラムでは、いわゆる自主運営しますというの見直しの内容でございました。それを修正かけて、次期3年以内に見直しを検討するということですから、その辺の解釈を含めてこういうふうな表現になっているということでご理解をいただきたい。前回は自主運営をやりますという内容でした。それを検討するということでございますので、それを3年以内にやりますと、こういうことです。ですから、自主運営ということは本人負担が伴いますから、それを延ばしたということです。それで、それを今後どうしていくのかということ3年をめどに検討するということですのでご理解をお願いします。

委員長（及川 保君） ほか、ございませぬか。2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 事務事業の見直しの中で見直しの後ですけども、目標額、項目については入っていますけども、前回非常に財政が厳しいということで社会的弱者の人たちの助成部分が非常にカットされました。老人医療費もそうです。敬老会、ここに書いてありますけども、本当に母子

家庭の上乗せ分の医療費、そしてひとり親の医療費、合わせて80万円ぐらいもカットされました。しかし、今回これを見ていると職員の部分というのは議論はこれから抜きにして、水道の料金を下げる以外にそういう弱者に対する施策を切りつけたものを戻すというものがここに入っていないのです。まして一つの政策で事業保護も国の補助も入っていますけども、国の補助が切られていますから単価が下がっているのです。そういう部分も考えれば、そういうわずかな金額、わずかという言い方は失礼ですね。そういう金額すら切ったのだけど、今回少し財政が改善されているということで根本的には見直しをされていますね。その中においてこういう社会的弱者に対するわずかな金額、助成でも非常に助かるのです。厳しい状況におかれています。そういう部分が1回町民の方に戻しましょうとか、考えましょうと、そういう議論が内部でされたのか。あるいは、これは施策的ですから町長のほうから皆さんのほうにこれは検討してみたらどうだという指示があったのかどうか。その辺を伺います。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） まず、プログラムの内容としてはそこまで細かい論議はしていません。当然、各年度の新しい事業だとか、それから施策の部分については、その年度の予算の中でやっていくべきもので細かい論議はそこでやるべきものだというふうに考えています。例えば、前回ヒブクチンのほうも見えないのに予算上計上してきているとか、そういうのがあるわけです。ですから、全くその辺のところは組んでいないということではなくて、ですから経常費の中でできるもの、あるいは事業費の中でできるものについては、その年度、年度で事業をおこなっているものもあるわけですから、その中で論議すべきというふうに考えてございます。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） そういう話になるとプログラムの本質的なものはどうなのかということの議論になってきますけど、それは避けますけど、今の私が言った母子家庭の医療費やひとり親は条例改正によって、多分あのときはここにありますが、議長の採決で可になったのですね。それだけやはり委員も厳しいとらえ方をしているのです。それは当然一部条例の改正、あるいは落としたからといって今度条例の見直しになるかわかりませんが、ただ、その年度の中で考えればいいという話でないのです。これは施策ですから。そうすれば、これを見直したときに前回のプログラムのときに厳しいから落としたものをどう考えたかということをお前は言っているのです。それは今事務レベルのそういう話になるかわかりませんが、それでは議論ならないのです。政策として条例まで改正をしているのです。そういうものを、このところで議論をしたときにそういう弱者に対して少しでも町としていたわり、サービスを、行政サービスといっていますけども戻しましょうと、そういう優しい気持ちを行政に反映することも議論されなかったのかということをお前は言っているのです。このプログラムをやるときに。ただ年度、年度の中で考えればいいという話にはならないと思います。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 医療費の問題ですが、前回のプログラムには項目として上げていないのです。前田委員が見ていただいたらわかるとおりだと思います。ただ、横出し、上乗せの部

分で、それは基本的にやめていきたいと思いますという中で、それは関連の中で検討されて条例の中で改正を行ったということです。ですから今回についても、そういったもの、そういったものと言ったら言い方が悪いかもしれませんが、各事項ごとにいえば、そういった単年度の見直し、あるいは予算編成、そういったときにやっていくという形になると思います。基本的にはプログラム、前田委員もご承知のとおり、リンクしますけど総合計画そのものではございませんので、その辺の絡みと合わせていただければご理解いただけるのかというふうに思います。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 私はある程度理解して言っているのです。ですけども、プログラムではなくて、プログラムの前回やるときにそういう厳しさを持って施策を変えているから全体のこういうのをやるときに事務的ではなくて町長のほうから政策的に町民のことを考えたらやはり戻してあげると、議論をしてくださいと、そういう財源の中でできるかどうかと。それでやはり厳しいからもう1回やりませんと、そういうような議論が俎上に上がったのかどうかということを知っているのです。その事務的な部分は別にして、これを根本的に議論するときに、見直しをするときに、一つの柱、柱と弱者に対する対応をどうしなくてはいけないのか。当然、今は職員の給与を戻しましょうとか、そういう部分の中で柱を組み立てる中でそういうことが入っていませんでしたかと私は言っているのです。だから、入っているか入っていないかでいいのです。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 先ほど、お答えしたとおりです。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次進みます。11番、投資的経費の見直し、これは継続でございます。40ページの下段です。質問のございます方はどうぞ。3番、西田祐子委員。

委員（西田祐子君） 単純な質問でございます。投資的経費を毎年5,000万円ずつ削減していくということなのですが、先ほどほかの委員の質問の中で経常的業務3,200万円、これはあちこちで結局修繕しなくてはいけないのでこれだけしか圧縮できませんでしたと言っていますけども、反対に投資的経費を減らしていくということになっていくと、何かちょっと矛盾しているような気がしたのですが、これはどういう意味での5,000万円ずつ減らしていきますということなのでしょう。まず、その辺のお考え方を教えてください。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） 投資的経費につきましては、これはあくまでも今回継続ということなのですが、当初プログラムと同じ考えでございまして今回一般財源の部分で5,000万円減らしたということなのですが、これにつきましてはこれまでの財政運営のいわゆる反省といえますか、いわゆるやみくもに財源を考慮せずに投資的経費を拡大してきたということが一つの赤字の要因になっているということから投資的経費も計画的に歳入に見合った財源の中で行っていかなければならないという考え方、こういう考え方の中から一般財源枠につきましても基本的には継続でございますけれども2億円程度で抑さえようという考えでございます。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次進みます。第3節の具体的な再建対策の見直し、歳入の確保です。この部分で、1番、収納率の向上、継続・効果額見直しでございます。41ページから42ページの中段までです。質疑のございます方はどうぞ。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次進みます。2番、使用料・手数料の見直し、これも継続・効果額の見直しです。これは42ページの中段です。質疑のございます方はどうぞ。2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 使用料・手数料で、これは公共施設の使用料の関係ですけども、非常に決算から見ても、当初から見ても収入額がかなり落ちていきますね。その中で町民の方々は公共施設を使うのに有料化になって非常に少ない収入の中からそういう使用料を払って文化的な活動として使いたいと、もう少しそういう使用料もふえていないのであれば、逆にもう少し町民の方々が利用できるようにしてくれないかという意見が結構多いのです。そういう部分の町民の声が皆さんに届いて、そういうことが議論されて、今後そういう部分の見直しを少し使用料を下げるとか、そういう部分の検討をされるような考え方はあるのか。あるいはそういう声を聞いて、この中で見直しされていませんけども、そういうことの議論をされたのか、その辺を伺います。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） まず、基本的にはこの使用料・手数料の見直しにつきましては、今まで現行のプログラムできる前までは、これはルール化されていなくて、どちらかというと全く見直しが行われなかった状況。あるいは、コスト計算等も行われていない状況でございました。そういった中において、やはり適正な受益者負担の額というものを定める根拠の一つとしてきちんとコスト計算を算出して、その中から料金を算出するというルールづくり。また、その見直しも3年おきにやりますということを現行のプログラムで一応定めたところなのですが、もちろん当課のほうで実際施設管理を行っているわけではございませんので実際の管理をしている現課のほうからそういった住民の声とか、そういったお話が出てくれば全くこれは見直さないということではなく、現にプールの使用料も逆に減額しているという状況もございますので、そういう声が高まれば見直しをすることも全くできないということではないというふうに考えてございます。以上です。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次進みます。3番、下水道使用料の見直し、これも同じく、継続・効果額の見直しでございます。42ページの下段でございます。質疑のございます方はどうぞ。10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。2年間負担軽減のため延長するというのはわかるのですが、これは何か2年間でどうして3年ずつで見直しをするのだけでも、2年間というのは何か根拠があって2年間にしたのですか。

委員長（及川 保君） 須田上下水道課長。

上下水道課長（須田健一君） この料金改定の2年間延長の関係でございますが、これにつきましては当初のプログラムの段階で、平成21年度に13%、25年度に10%料金改定をして、平成28年度に赤字を解消するという考え方で進めてきた中で、平成25年、26年度の会計の中で単年度の収支で基本的に25年度に10%値上げの効果として大体3,500万円ほどあるという中で、これについては25ページの表28の収支見直しを見ていただいたらちょっとおわかりになるかと思います。単年度収支25、26で4,500万円、4,900万円の単年度の収支黒字が出るという見込みでございます。この中で値上げ10%分を試算しますと3,500万円ほど、それを差し引いても黒字が出るということで、今回2年間値上げを見送ろうかということで検討したわけでございます。平成27年度以降は黒字額がまた1,000万円、それから以下になってくるということで大変、今のところ財政状況としては厳しい状況にあるのかということで、とりあえず限定で2年間値上げはしないで継続させて、そのまま現在のあれを継続させていただくという考え方になっているということでございます。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 考え方はわかりました。それで、ことしでこれは赤字がゼロになりますね。当然、単年度では黒字になるということなのですから、そうであればこのあと議会側の議論になるのだけれども、要するに今の下水道料金というのは北海道の中でも上から3分の1ぐらいですか。高いほうの部類になりましたね。別に平均施行ではないのだけれども、そうであれば28年ぐらいまで上げないというわけにはいかないのですか。そのあとはこちらでやるけど、そこまで。それだけです。

委員長（及川 保君） 岩城都市整備部長。

都市整備部長（岩城達己君） 今のご質問でございますが、28年度まではどうかということ。あくまでも今、須田上下水道課長がご答弁したとおり試算をしていってどこまで今の部分でやりくりして会計上これ以上進むと逆にまた赤が出てくると、そのぎりぎりが26ということで2年間延ばしたということなのです。ご質問の主旨もわかりますけれども、また3年後に見直しという時期もきます。そこでの推計もまた出てきますけど、今の段階では今回プログラムに載せた状況で進むしかない、このような判断でまとめております。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に進みます。4番、町有財産の売却、継続でございます。43ページの中段までです。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に進みます。5番、超過課税の実施、継続・効果額の修正でございます。43ページから44ページの上段までです。10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。きょうは残念ながら副町長が出ておられませんが、固定資産税の超過課税につきましては議会の一般質問の中で、期限はきっておりませんが、これを下げるといふ答弁をされたら、私はそういうふうには認識をしております。それは議論された

り考慮の中に入っているのかどうか。今後のこともありますから、今回入らなくても今後のこともあるかもしれません。そこまで私は理解しているつもりですけれども、少なくとも一般質問の中で副町長がそういう答弁をされていると思いますけれども、そこら辺の見解はいかがなものでしょうか。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） まず、固定資産税の関係でございますが、全体的な論議として町民の還元をどこで行うかという相対的な論議です。その中で固定資産税のほうも当然のことながら上げてきているわけでございますので、その辺を論議させていただきました。それで、我が町民に一番還元が広くできる部分がどれかということで、今回はその論議の中では水道が一番町民に直接的に広く還元できるのではないかとということで水道に、そちらのほうにシフトを動かしているということでございます。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。それはわかりました。ということは、固定資産税の税率を下げる考えがあるという答弁があったということは、見合い分を水道料金を下げることによって見合い分をここでみたと、そういうような主張でしょうか。それとも、固定資産税の税率については、考える余地がまだあるという意味なのでしょうか。今後のことも含めてです。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 副町長がそのときに固定資産税の率をどの程度にするかということとはまだ具体的には言っていないと思います。そういうことで、その見合いかどうかといえ、今回全体的に見たときに、ではどの程度までできるかという論議もありました。当然、その額はいわゆる3,000ちょっとですので、前に前回の特別委員会のときにこの辺をご議論いただきましたが、0.5で4,000万円ぐらいだったと思いますが、それを押さえながら今回論議をさせていただいて全体として押さえられていますので、そういったものを含めて水道料で行いたいという考え方でございます。

委員長（及川 保君） 5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） ただいま、大淵委員から出た内容と全く同じことを伺おうと思っていたのですが、今大淵委員が伺ったわけですから、違う観点から質問をしますけれども、今白老の実体経済は非常に厳しい状況であるということは職員の皆様方も十分認識されていると思います。世界同時不況、リーマンショック以降の経済の悪化、これは北海道が一番直撃しております。そして、我が白老においては大手企業の撤退、これによる不況、人口減による不況、これが非常に町内経済の閉塞感を漂っている状況でございます。飲食店等も通常であれば、今までやっていた時間までに営業を随分早く、お客さんが結局来ない、歩いていない、そういう状況で随分早く閉めている。今までにはない状況です。これが最近見られている状況でございます。そういったことも考えたときに結構他の近隣へ知らないうちに移り住んでいる町民の方が結構いるのです。この税金だとか、そういった問題も含めて関係しているのですけれども、そこでこういう状況の中でやはり私がちょっと残念だったのは副町長が一般質問のときに言及をされたにもかかわらず超過課税率の見直しとい

うものがされていない。これは非常に残念でございます。21年から、これはやっていますから1年ぐらいでは確かにすぐやめるといふこともいかないのかもしれませんが、3年後になると、見直しをするのが25年ということになりますから、非常に今一番厳しい状況の中で町民に還元する部分をやはり検討すべきではないのかというふうに思うわけでございます。きょうは、残念ながら町長も副町長もいらっしゃらないので、その考え方なんですけども、白老の経済の状況を考えたときにやはり町民の還元の部分、残念ながらこの水道料金だけでは何かこのわずかな部分でしか町民の還元はないというような印象を、このプログラムの見直しをみたときにそのように直感したわけでございますけども、やはりその辺のところを考えて進めていくというようなことの方針はないのか、お尋ねしたいと思います。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 先ほども大淵委員のことでお答えしていますが、どの部分で広く町民に還元できるかという部分の視点で今回は水道にしましたということです。水道の関係ですので担当部長も来ていますので、どういったところで広く還元ができるかというのは担当部長のほうからご説明したいというふうに思います。

委員長（及川保君） 岩城都市整備部長。

都市整備部長（岩城達己君） 第1回目の説明会があったときに、1枚もので減額見直しについてという一覧が皆さんにお配りしていますが、この中にそれぞれ水道料金の口径別で年間減額金額というのを示しております。これは一般家庭も、それから例えば飲食店経営の部分も、それぞれの口径の基本料金によって実際使用される分を減額しているという表なのですが、もうちょっと大きな視点で申し上げますと、今現在白老町で上水道を使用されている人口というのが1万9,480名ほどいます。今回の1年間の減額額というのが3,123万9,600円になりますから、単純にこの人数で割りますと1人当たり年間1,600円、また世帯数、これは1万9,000というのは子どもから皆さん含まれている数字ですから1世帯当たりで割りかえをしますと、3,270円という金額が水道料金としては軽減されているという部分でございます。

委員長（及川 保君） 5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） 1世帯当たり3,200くらいの話ですけども、その金額は非常に町民に対して還元されている金額なのかどうなのかというのは、それはとらえ方によって違ってくると思いますけども、きょう前半の議論の中にも出ておりましたけれども、職員の定数の問題も含めてやはり今現在、これはちょっと違う問題になってくるので質問にはなりませんので意見として聞いていただきたいのですが、町民に対しての還元する部分はそのぐらいです、しかしながら職員の給与に関してはこうします。そして、定数に関しても、このような見直しをしますということであればなかなか町民の前に出て説明をするときも説得力がないと、今現在例えば本当に職員が少ないばかりに町民サービスが低下しているですとか、本当に今士気が本当に上がらなくてどうしようもないとか、そういうような事情がない限り定数をふやすということに関してはいささか町民に対する還元と比較をしたときにちょっと私はどうなのかという感じる部分がございますので、これについては今後また理事者が出席したときも含めて議論をしてみたいというふうに思っています。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 定数の話が出ましたけど、定数はさきのプログラムと比べるとそうかもそれませんが、現在と比べたら下がるのだということはご了承願いたいと思いますが、それでトータルの話として、今回のプログラムでお示ししている、前にも町民との比率というのが出てきていますが、一次改訂版で行っているところの比率ですが内部管理経費、通常職員の削減数だとか、そういうものが入っていますが、これが今回の見直しによって68.8%でございます。そして町民負担分については31.2%という比率になっております。さきの当初のプログラムはどうかと申しますと、内部管理経費につきましては69.3%、町民負担が30.7%でございますので比率の割合的にはこういう形だということをご承知願いたいというふうに思います。これについての考え方はいろいろあると思いますが、比率的には、今回のご提示の内容はそうだと、こういうことでございます。

委員長（及川 保君） 5番、山本浩平委員。

委員（山本浩平君） その比率に関しては職員の負担の部分は7割だというのは皆さん今まで十分認識しているわけです。これは、例えば半々だとか、逆に町民の負担のほうが多くなったら町民の生活は全くできないような状況になるわけですから、それはもう十分わかった上での議論でありますので数字的ないわゆる余裕というか範囲が限られているわけですから、いたし方ない部分もあるのかもしれませんが、もう少し町民の還元の部分を考慮していただけなかったのかという印象だということでもあります。以上です。

委員長（及川 保君） 今後の議論になってくると思います。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に進みます。6番、退職手当債の活用、これは実施済みになっております。この中で議論がありましたら受けたいと思います。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは次、7番、保育料の改正、継続でございます。44ページから45ページの上段でございます。ここで議論ございましたらどうぞ。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に進みます。8番、国民健康保険税の改正、見直しでございます。45ページの中段です。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） 次に、9番、赤字会計に対する一般会計の財政支援、見直しでございます。45ページから46ページの中段までです。10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 1点だけ、お尋ねをいたします。港湾機能の会計なのですが、これは港の上屋の問題だと思えます。一般質問等々でも議論がされましたけれども、今まで一貫して町民負担の部分は受益者負担の原則ということで下水道料金も国保もすべての使用料・手数料含めて見直しがされております。これは受益者負担だから町民の負担はいたし方ないのだという説明であります。それからという議論があったことは十分承知をしていますけれども、この港湾機能特別会計に繰り

出しを、これだけの金額をすると。これは事実、今使っているのは一つの会社のための繰り出しだといっても私は仕方がないと思うのです。そういう中で、ここだけは認められるけども町民は受益者負担だからかかった分は全部もらいますと、これは水道料金、下水道料金すべて含めてそうですけれども、私はこういう考え方というのは本当に成り立つのかと、少なくともここでもいくらかはこれだけ町が大変だったら上げるとか、土地をたくさん買ってもらうとか、何とか考える必要があるのではないかと。私は町民が思っていることというのは、そういうことではないかと思うのだけれども、そういう検討はされましたか。

委員長（及川 保君） 岩城都市整備部長。

都市整備部長（岩城達己君） このことは、毎年予算、あるいは決算でご意見がいろいろ出てきます。一貫して今までも使用先との当然話し合いもありますし、毎年度の会計の状況も使用者側とも話しをしながら、その点は十分検証しながらやっているということは事実なのです。今回のプログラムにおいても、やはり使い側と、こちら使ってもらわなくてはならないという立場もありますけれども、今 100%使っていただいて現状では2社入って使用してございます。収支の中では最終年次、40数年までかかりますけれども、その中でペーできるという試算の元で現在の使用料を出しているものですから、今回の改訂の云々の議論は確かにありましたけれども現状としては今の状況で進んでいるという部分。それは相手側との利用者側の価格に対する問題もございますので、そういう部分で今 100%使っていただいているということも踏まえて現状の単価でいっているという部分が今回のプログラムの状況であります。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。これ以上言ってもあれですからいいのですけれども、ただ、考え方としてこういうところにはお金はどんどん出せるけれども、先ほど同僚委員が言われましたように80万円削ったということとは質は違うのです。だけど、考え方としてこういうことが私はきちんとしていくべきだと思っております。ですから、上げる上げないはきちんと議論されて、これは政策上必要だというのは一般質問で私答弁やっていますから、多分そういう答弁だと思います。しかし、考え方としてそういうことだけでいってしまったら町民の納得は得られなくなるというふうに思うのです。その旨は、今後いろいろ議論があるところでしょうけれども、きちんと議論ができるような場を我々議会もつくっていきたいと思いますので、一つよろしく願いしたいと、きょうはこれ以上はやりません。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、第3節のうちの具体的な再建対策の見直し。特別会計・企業会計独自の対策であります。これも効果額の修正でございます。46ページから48ページまでにわたったの内容です。質疑のございます方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に進みます。第4節に入ります。新たに講じる追加対策。1番、一般会計の追加繰り出しによる赤字会計の赤字額の解消、48ページ下段から49ページ上段

まででございます。10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。国保の関係なのですけど、これは24年までゼロにするというのは中身はわかりましたけど、ここまで町がきちんとやるということは25年度以降の国保の改革の方向というのはかなりな部分で具体的になっているというような理解でいいですか。例えば、今の国保が国ではなくて都道府県単位になるとか、そういうことが今ちまたで議論されていますね。そういうことは十分押さえた上で私は24年までゼロになるというふうに考えるのだけど、それはもうそれぐらいの具体的な中身できているということなのでしょうか。そこだけ。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） この件に関しましては、現課のほうといろいろ議論したところがございます。あくまでも25年から新たな制度になると、それがまず一つ前提です。それともう一つは、その段階では単独市町村という形ではなく、今大淵委員がおっしゃられたような形になるだろうということも言われております。そういう中において、やはりそれまで赤字を抱えている会計につきましては恐らく全部精算になるだろうというような想定がありますので、その想定のもとに本来であれば現プログラムであれば確か26年度までに赤字を解消するという計画でございましたが、それを前倒しをして24年度までにということ今回考えたところがございます。

委員長（及川 保君） 10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。そこはわかりました。それで、例えば今まで国の場合はそういうことがあったら赤字をたくさん抱えているところは起債で認めるとか。国のほうでチャラにするなんてことはないでしょうね。そういうふうになったら赤字を解消したために白老町が損失を受けるなんて、そんなことにはまかり間違ってもならないですよ。そういう情報は、例えば赤字のあるところは起債で引っ張れるとかという、そういうことまでもなっていなかったら25年にはもう今からだったら現実的には入れないですね。そこら辺の情報はありますか。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） 今のところ、そのような具体的な情報は入ってございません。ただ、現計画においても一般会計において赤字額の2億円については繰り出しして赤字を解消することが前提でございましたので、その考え方を踏襲して、それを前倒しするという考えでとらえております。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、2番、第三セクター等改革推進債の活用、49ページから50ページの上段まででございます。質疑のございます方はどうぞ。12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 第三セクター債なのですが、私は臨海部土地造成にしても、工業団地造成にしても、土地が売れない。これはもうはっきりしていますね。そして、いつか売れるだろうということで、その部分が赤字になってきた。私は今までどおり放っておいたほうが指標に余り関係ないですね、赤字でも。そうならば放っておいたほうが、放っておきながら売れたら補てんしていったほうが私は将来の今の財政状況からいって細く長く借金を払っていけば、そのほうが私はこのセ

クター債借りて、2億2,000万円ですか10年間、これを借りて払っていくより楽だったのではないかと私は思っているのです。ですから、ましてこういう、これはことしの5月まで決めなければだめだと言っていましたね。ですから、私はこんなセクター債なんて借りないで赤字を投げておいて、赤字はぎりぎり投げておけばいいわけだから、数値の下になればいいわけだから、そうすれば2億のお金はもっと使いようがあるのではないかと思うのです。私は借金は売れたら払うのだという言い方にして、それも一つの方法だと思っていたのですが、どうですか。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） 松田委員のおっしゃるとおりです。確かに指標だけを考慮すれば、そのとおりでございまして、そのまま赤字を解消しなくてもその土地があれば、ある限りそれは黒字カウントされますので確かに指標には問題ないということになります。しかし、今回の改訂版はもちろんですけど、現計画におきましてこのプログラムはあくまでも28年度、10年間でそれらの土地の実際の赤字、これも含めて解消するというのが目標でございますので、まずそれが前提となります。当初の現計画においては、20年度前半についてはちょっと財源が足りないので少しずつその赤字を補てんし、最終的には後年度、例えば27年度、28年度ぐらいに4億とか、5億ぐらいの財源をその赤字解消に回すというつもりだったのです。しかし、それにつきましても現実のところ、実際この後どのような形に財政状況になるのかというのははっきり申すことはできませんので、もしかしたらその赤字が何らかの形で解消できないという場合もあるかもしれません。しかし、今回第三セクター債を活用することによれば、これはもう財政規律上起債として元利償還金を毎年、若干期間がのびますけど、2億2,000万円で毎年確実に赤字を解消できるということで、なおかつその利息分についても一部交付税があるというような有利な条件があったものですから、今回一つの対策として打ち出したというところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（及川 保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 赤字解消だけをいったら、夕張市だって320億円、これを起債に回して赤字ゼロなのです。私は白老のまちの将来を考えると臨海部の土地と工業団地を売り切らなければ私は普通のまちにならないと思うのです。まちの将来展望です。かつては900億円の出荷高があったのが今は600億円でしたか、だから私はこれを見ても白老がずっと白老全体の経済が落ち込んでいるのをこれ見ても一目瞭然なのです。工業団地と臨海部がやはり売れて盛んになって、それがまちの発展につながっていくのだという考え方からいくと、ただ借金、赤字だけ解消すればいいのではなく、やはりそれを抱えながら土地を売っていくのだという意気込みでねじり鉢巻きをしてやっていかなかったら、まちの将来はないです。私はそう考えるときに、こういう借金まで孫子の代まで残してもいいのです。売ったら財産があるのですから。孫子の代に借金を残さないというのは余分な借金のことなのです。こういう借金は孫子の代に残しながら少しずつ払っていけばいいし、一般会計こんな繰り入れだっているのです。先ほど臨海部土地造成の上屋の話もあったけども、あの上屋を反対しているのはいまだに私一人ですね。大淵委員が先ほど言いましたが、ことしも反対しているのは私一人です。ああいう考えがあるから私は反対しているのです。ですから私はただ赤字だけでなくすると格好のいい話ではなく、将来のまちを見据えた場合、あるいは赤字を抱えながら

一生懸命頑張って売らなという気構えが私はまちの発展につながると思っているのだけど、山口総務財政部長そんな考えはどうですか。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 松田委員がおっしゃるのも一つの考え方だと思います。ただ、一般会計に工業団地だとか臨海部を動かしたからといってもやはりその土地を売っていかねばならないということにはわかりないわけです。そうすると、やはりまちの発展というのは企業が来てくださって、その土地を利用してもらって、まちの皆さんに還元できる。購買力も上がりますし、地域経済活性化、そのとおりだというふうに思います。ただ、もう一つの視点としてはやはり着実に町の赤字額は減らしていきたいと、これは計画的にきちんと盛ったほうがいいのではないかと。計画的に返していくほうがいいのではないかと、こういう一つの選択肢の中で今回三セク債を借りてきちんと整理を着実にやったほうがいいのではないかと、ということでありますので、当然松田委員おっしゃったとおり土地は売って、そのとおり職員頑張っています。そのために東京事務所も開設しながら一人置いて頑張っていますので、そのところは一つご理解をお願いしたいと思います。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。これについては聞いておかななくては私はだめだと思うのだけど、一つは、今夕張の話が出ましたけど夕張の一借りで回すということをやらないわけだから、その部分は私はいいと思うのです。一借りで回すのと起債でまわすのと、どれだけ起債でまわすのが、例えば交付税で利息を半分みてもらったらどれだけ有利かということが一つ。どれくらい有利になるかということが一つ。もう一つはやはり考え方としてきちんとしておかななくてはだめなのは、28年度までの計画の中から4年間のみ出しますね。その考え方はきちんと整理していますか。その2点です。

委員長（及川 保君） 暫時、休憩いたします。

休 憩 午後 14時02分

再 開 午後 14時17分

委員長（及川 保君） 皆さんにお諮りしておきたいと思います。実はこの後2つの委員会を予定しております。それで、本日は途中になりますけども、特別委員会を15時で終わりたいと思います。広報広聴、特別委員会の小委員会も本日予定されておりますので、ぜひご了解をしていただきたいというふうに思います。25日、再来週の月曜日、特別委員会を、これは本当は議運をやる予定だったのですが、特別委員会に振りかえりましたので25日に再度町側にも出席を求めまして開催をしたいということにしたいと思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。第三セクター等改革推進債の活用です。大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） では、大淵委員のほうからご質問がありました、今回の借入れによります一借りとの比較の効果ということでございます。土地開発公社でいわゆる利息の半分が特

別交付税だと仮定して土地開発公社においては3,200万円の軽減、それから臨海部土地造成事業会計においては3,100万円の軽減、それから工業団地におきましては2,400万円の軽減ということで、合計8,700万円の効果があるということでございます。それから、もう1点の今回三セク債を借りることによって10年償還ということになります。それで、平成32年までということで、プログラム期間から4年間繰り延べされるということになってきます。今回、この借り入れにつきましては銀行縁故債ということで元金均等償還ということで少しずつ元利償還金は減っていくのですが、それにしましても32年度においても約2億円程度の支払いが出てきます。それで、その部分について、一応あくまでも試算なのですが、29年度以降も財政収支見通し、概略でございますがそういうのを一応出しまして、そういう中においてこの2億円が可能かどうかという検証もしております、そういう部分では何とか、元利償還分を支払うことは可能だという判断の元に今回借り入れるということを決めたところでございます。以上です。

委員長（及川 保君） ほか。前田博之委員。

委員（前田博之君） 今、49ページの借入額時期合わせて20億円ありますけど、これは前のページでいくと工業団地造成が繰り出しも含めて第三セク債借りると14億円、臨海土地部が11億円になりますね。しかし前回もらった資料では、これは全部仮に売れても14億円ぐらいなのです。そうすると、聞きたいのは、前に大黒財政税務課長は、これだけ今残っている14億円、仮にです。売れても、それは一般財源のほうに薄めないと、あくまでも町債、減債基金みたいなところにつけて財源だけはそのほうに充当すると、当然そうだと思いますけど。そうすると、それはどういう形で、ここで最後のまたそのときは質問するけども、64ページのときに新たな財政指標を定めるといっていますけど、今大黒財政税務課長が言ったことが現実として何らかの形でこのプログラムの中に残ってくるのかどうかということです。これは変な話、ここだけの答弁で紳士協定みたいな形で、当時のまた理事者が経過をわからないでぼんぼん事業費的なほうに使ってしまったらプログラムの性格がなくなるのです。そういう部分がきちんと確約できるような文言なり、形の中におさまるのかどうか、その辺をお聞きします。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） ただいまのご質問でございますが、確かに私がお説明したときには、この売れた部分につきましては減債基金、あるいは繰上償還財源ということで言ってございます。それで、この何らかの紳士協定ということではなくて、やはりそれは財政担当としましても、それはきちんと誰がかわろうがきちんと残しておく必要があるということで、62ページの第5章の今後の課題の4番目、各種基金の積立という部分の下から4行目です。今後はというところで、基本的に販売土地の売却収入を三セク債の繰り上げ償還財源若しくは町債管理基金に積み立てすることとしますと、ここで記載してございますので、この辺についてはぶれることなく着実にやっていきたいというふうに考えています。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 私も読んできましたけど、今明確に答弁いただきましたので、ぜひ誰がかわろうと絶対こういうことは規律を守るためにも引き継いでいきたいと思っていますので。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に進みます。3番、公的資金補償金免除繰上償還の実施、50ページの中段でございます。このことについて質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に進みます。4番、水道料金の算定方法の見直し、50ページから51ページ上段までです。12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 松田です。先ほど水道料金の見直しで町民還元、超過税の税率の0.5%を視野に入れたものの考え方と言いましたね。そういうふうには私は聞こえたのです。私はあのときには1.65と議会で決めたのにもかかわらず、今でもこの耳に残っているのですが高畠企画部長が0.5は4,200万円だと随分頑張ったのです。今、還元は年3,100何十万ですか。そんなことからいくと、そういうことにならないと思うし、それからこの水道料金の還元は私は一般質問でもしているし、とにかくまちの特別会計の中で黒字会計はこれだけなのです。ですから私はもう少しプログラムに関係なくても還元すべきだと私は前に言ったつもりなのです。単身世帯というか5立方が450円、6、7立方の方は8立方が基本料金ですね。ですから私はこうわかりづらくしないで6立方から、5立方を基本料金にして6、7からずっと料金を徴収していくようなやり方で、なぜしなかったのかと。そうすると町民はもっとわかりやすかったのではないかと思うのです。先ほど、どうも役所の言葉でいうと率でものを話すのだけれども、私は先ほど町民一人当たりによれば1,600円だと言いましたね。では、職員一人当たりによれば40万、50万の話ですね。給与の見直しからいくと。だから率でいうと町民はわからないのです。私はやはり、先ほどの基本水量5立方までと、5立方からと2段階にすべきでないかという、まず一つ。それから、もう少し還元できないのかと。たった200円といたらあめ玉一袋なのです。やはり、もう少し還元することできないのですか。私はもうちょっと考えるべきだと思うのです。どうですか。今度の本会議のときにもう少し言うつもりですが。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 先ほど固定資産税の関係のときに言いましたからちょっと補足させて答弁させていただきますけども、先ほど固定資産税1.65、これは意識して今回出してきましたということは、イコールではないですけども、その部分はさきにプログラムで十分論議されて1.65でどうなのかというお話をさせてきたものですから、そのところは十分意識しながら今回検討を進めたというのは事実でございます。確かにイコールではございませんが、そのところは意識しているということです。

委員長（及川 保君） 須田上下水道課長。

上下水道課長（須田健一君） 私のほうから8立米、5立米の2段階の考え方についてお答えさせていただきます。これにつきましては、現在の基本料金、皆さん住民からいただく場合に検針データについては、実は今8立米ですので9立米未満以下は8立米ということで料金の設定になされてございます。ですから2段階方式に見直した場合について5立米も以下の対象になるのは、6立

米未満の方から5立米対象になるということで8立米の対象は9立米未満の方が8立米対象となるという2段階の方式に考えてございますので、松田委員がおっしゃった形と大体同じ考え方にはなっているのかというふうには考えてございます。

委員長（及川保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 須田上下水道課長計算わからないのですか。同じではないでしょう。7立米はどこにいったのですか。だから、私が言っているのは確か5立米から8立米の間が1,300件なのです。2,700件が5.5ですから。だから、もっと今近づけなのです。確か、8と5の間で1,300なのです。そうすると7立米の方だけ基本料金がかかるのです。まず7からいくということですね。

委員長（及川保君） 須田上下水道課長。

上下水道課長（須田健一君） 私が申し上げたのは、今ちょっと私の聞き取り方も違うのかもしれませんが、それで今考えているのは5立米の対象になる方については6立米未満の方で6立米以上9立米未満の方は8立米が基本になりますということになります。上のほうについては9立米以上の方ということが、ですから6立米以上は8立米になるということで、それ以下の方については5立米対象になるということでございます。

委員長（及川保君） 松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） そこから、1立米ずつ計算上げていったらどうですかと言っているのです。

委員長（及川保君） 須田上下水道課長。

上下水道課長（須田健一君） 今の点について、実は今回検討していく中で、まずどのように、では還元していくかということ考えたときに、まず1つ表れてきたのは8立米の基本料金に対してかなり少なく水を使用されている方がかなりふえてきているという現状等も踏まえまして適正な価格、こういったものを考えなくてはいけないだろうというのが1点です。それと、皆さんにどのように還元していくかという中で会計の許される中でどのぐらいの金額が会計に負担を与えないで今後できるかということ視点を1点と。それと、改訂方法をどのように行うかということで検討した結果、段階ごとに、当然組んでいくことも、ほかの町村でやっていますし、できます。ただ、現状の今のシステムを組みかえていろいろと直して進めていくにはかなりの時間と金額もかかるということで余りお金をかけずに最短現で実施するということを考慮して考えたときに、この2段階方式がベストではないかというようなことで決定してございます。

委員長（及川保君） 12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） わかります。町民も今こういう財政状況だから、これだけでもありがたいと思う方が大勢でしょう。けども、この7という数字で相当悩みます。今度、水を使う方々が、8だったら7にすればよかったとか6にすればと。だから、高齢化、みんな頭がおかしくなっているのだから悩まないような数字にきちんと1段階やらないとだめです。これは悩みの種だから。今7の人だけが悩むのですね。5.99が5でしょう。そうしたら6.99、7.99の今度二組が先ほど言ったように、これを1段階にできないのですかと言ったのです。これはすごく悩みますよ。今、主婦のおばあちゃん、これはやはりわかりやすくしたほうがいいのではないのかと思うのです。私も悩みます。お風呂1回やめたほうがよかったとか、今こういう計算になってきますから。

委員長（及川 保君） 暫時、休憩をいたします。

休 憩 午後 14時35分

再 開 午後 14時38分

委員長（及川 保君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩城都市整備部長。

都市整備部長（岩城達己君） すいません、お時間いただきまして。私どもの、一般的に全道、全国的にもいろいろ基本料金の見直しが今されています。基本は8立米まで使っていなくて5立米未満の人も多くいるので、そういう不公平感を自浄しようということで取入れをしていて、それを基本に私どものまちも5と8というふうに分けて今回提示したところですが。松田委員がおっしゃる視点というのは本当になくて、確かに5立米以上6、7、8、そういう3段階、あるいは4段階で試算をしたらどうなるのだという部分はちょっとお金をはじいてみなくてはならないものですから、これをぜひ出して、その点をきちんとご提示して、その方向性をまた見極めたいというふうに思いますので、現段階ではちょっと数値を持ち合わせていませんので、またそのときにメリット、デメリットもご提示したいと思います。

委員長（及川 保君） 2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 今の同僚委員の提言、非常にいい提案だと思いますので、ぜひ検討してほしいと思います。その数値は別にして、今先ほど軽減の負担が一人当たり1,600円、1世帯当たり3,470円となりましたけど、これはアップするときは何%アップで、いくら負担ですといいますが、これは軽減になる場合、トータル的に何%の軽減率になるのか、はじいていればその部分の明数字を出してほしいのです。

委員長（及川 保君） 暫時、休憩をいたします。

休 憩 午後 14時40分

再 開 午後 14時41分

委員長（及川 保君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

須田上下水道課長。

上下水道課長（須田健一君） 今、前田委員がおっしゃった件につきましては、現在試算した資料はまだ行っていませんので、試算の上次回のときにご提示したいと思います。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に進みます。5番、下水道料金の改定時期の見直し、51ページ全部です。質疑のございます方はどうぞ。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に進みます。第5節、財政運営上必要な対策で53ページから54ページ全部までです。1. 町債残高の縮減及び町債発行額の抑制、2. 民間委託・移譲の推

進、3.旧土地造成事業会計等が所有する資産の売却計画、この3点でございますけども、質疑はございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に進みます。第4章に入ります。第4章の対策見直し後の財政収支見通し、第1節、普通会計の財政収支見通し、55ページから56ページの中段までです。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に進みます。第2節、特別会計・企業会計の財政収支見通しです。56ページから58ページです。2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 確認だけします。当然、条例改正等議会の提案がありますから、そのときに詳しく聞きますけど、確認だけしておきますけども、3、4、第三セクター債によって会計が廃止になりますね。先ほど議論をしていますから、その分はわかりますけど、そのほかに一般的な事務的な経費は別として、特に一般会計に移したことによって一般会計で負担として出るような項目というのはありますか。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） 基本的に22年度で会計が廃止になって、23年度新年度予算から、この旧会計にかかわる事務費等については一般会計で計上するということになりますが、基本的にはこれまで維持管理費ですとか、食糧費ですとか、そういった部分の経費についてそのまま一般会計で計上するということで、特に一般会計に移したことによって新たにかかるというものは、今のところ想定してございません。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、次に第3節、全会計の財政収支見通し、58ページ中段から全部です。大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） 今の第3節のところなのですが、58ページの表82の普通会計のいわゆる黒字額になりますが、この数字というのは56ページの差引額、これと連動することとなっておりますが、ちょっと56ページの表をいろいろと修正した段階で58ページのところの数字の修正を忘れてそのままになっている状況でございます。申しわけございません。それで、この訂正につきましては次回の委員会までに表をつくって新たなものをお示ししますので、この場でお詫びを申し上げたいと思います。

委員長（及川 保君） 説明わかりましたね。全会計の見通しの中なのですが、これが見直しをしないでそのまま載ってしまったと、こういうことですので次回訂正をするということです。2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） 質問があるかないかは別にしてトータルの数字が変わるので、それに伴って質問があるかわかりませんので資料が出たときに、きょうは質問をしないでそのときでよろしいですねという確認です。

委員長（及川 保君） わかりました。それでよろしいということで進めます。ほか、ございませんか。12番、松田謙吾委員。

委員（松田謙吾君） 17ページ、対策をしたときに実行していくことで、毎年2億円程度の剰余金ができるとあります。これはどこの表を見れば剰余金が出るのか、どのような剰余金が出ていくのか、この剰余金をどうしていくのかということをお聞きしたいと思います。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） 17ページの第2節、2番、財政収支見通しの中の後段の表現のところだと思いますが、この根拠といいますのは、その次のページ表21の普通会計財政収支見通し（当初対策実施後）という18ページです。この上段の表です。これの差引額AマイナスB、この部分が一応歳入から歳出、現在の対策をそのまま踏襲した場合にはこのような見通しになりますということで、その差引額がおおむね2億円程度という表現をさせていただきました。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） 第4節、財政指標の見通し、59ページから60ページ中段までです。ここで特に聞いておきたいことがありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、第5章に入ります。今後の課題、第1節、今後の課題、61ページから62ページ全部です。1番から4番まで提案されております。ございませんか。3番、西田祐子委員。

委員（西田祐子委員） 各種公共施設等の改修等ということで、白老町公共施設建築物等保全計画をはじめ、各種計画を策定しているというふうになっているのですが、この策定計画というのは、いつ頃までにつくられるのかと、それをお聞きしたいと思います。

委員長（及川 保君） 岩城都市整備部長。

都市整備部長（岩城達己君） この保全計画、私どもの部内で計画を策定しておりますので私のほうからお答えいたします。今、一応年度内ということで来年の3月までにはまとめたと思っています。と申しますのは、これ以外にもことし予算をもって橋梁の改修計画、こういったものを今進めておまして、同時にはやっていっているのですが、そういう橋梁等の施設の関係の成果が出てきて、それでこの保全計画、これは自前で職員がつくっていますけれども年度内に何とかまとめたということで作業を行っています。

委員長（及川 保君） ほか、ございませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、第6章に入ります。第6章、行財政運営のガイドラインと進捗管理。第1節、行財政運営のガイドライン、63ページから64ページまでの中段までです。1番から8番まで提案されております。10番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 10番、大淵です。一つはライフサイクルコストの関係なのですが、これは3年間はなかったと、こういう資料のことで出てきているのですが、例えばこの間につく

っております 20 年にバイオマス施設、それから 18 年は入らないかもしれないけど消防庁舎、老人ホーム、駅北広場はちょっと別にいたしまして、こういうものに対する総経費資産によるライフサイクルコストというのは計算されてつくっていないのかどうかということが 1 点です。それから、もう 1 点は 6 番目、新たな財政指標を定めとあるのですが、これは確か前回もあったやに記憶しておりますけれども、これは何を指して、前はいろいろな指標ということだったのだけれども、新たな財政指標をと書いていますけれども、新たな財政指標って何を指しているのかということをお尋ねしたいと思います。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 担当が話をしますので、次回のときまで確認をさせていただきたいと思います。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） 町独自の健全化のための財政指標の基準の導入というところでございますが、新たな財政指標ということではいろいろ他市町村の状況等も確認をしながら検討を進めてきたのですが、なかなか出したとしてもそれが一般的な部分ではないというのもありまして、なかなか理解しがたい部分もあるかというところでちょっと進んでいない部分があったのですが、現在実は道のほうで出している新たな指標がございまして、将来負担比率と積立金の比率みたいなものを、大淵委員も多分ご存知だと思うのですが、いわゆるマトリックスになった指標がありまして、それをある程度根拠にしながら全道における白老町の位置がどこにあるのかという部分をお示ししながら、これを経年で示しながら財政状況がどうなっているのかというものを一つ今個人的には考えているところでございます。

委員長（及川 保君） 10 番、大淵紀夫委員。

委員（大淵紀夫君） 1 点目はわかりました。今の件なのですが、これはやはり白老町として考えるというのはなかなか実際としては大変ですし、町村が町村段階で考えるべきことかというふうにも思うのだけど、ただ、やはりこういう経験をくぐり抜けていきつつあるのです。ですから、その中から得られる、例えばいつも皆さんから指摘されている指標でいえば、国の指標だってかなり現状にあわない、非常に悪い言い方をすればいい加減と言っていいような指標がありますね。連結実質赤字率、当初はそれでいったのですが今はもうそういうことでは全然そういうレベルで話をしてダメでしょう。ですから、やはり私は将来負担比率を含めた新たな形で白老町の財政が、バランスシートもあるわけだから、どういう位置にあって、危険の範囲がどこまでいったら危険の範囲かというようなことがわかるような仕組みをやはり考えなければいけないという気がすごくしているのです。だから自分で、ではあなたどうやってやるのと、それこそ今の話でいくと、言われたらそれは私もちっとわからないのですが、ただやはりそういうことは考えなければいけない。単純なものでもいいですから、出せるものを出していくということが必要かと思うのだけど、そういう研究をぜひやってほしいと思うのですが。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） 先ほど申しましたとおり、新たな道で出しているようなマトリッ

クスの指標ですとか、あるいは来年度から来年度決算から、町村では初年度になりますけど、バランスシート等の財務指標も、これは必ず出さなければならないということから、これにつきましても今まで当町においてもバランスシートをつくってききましたけど、これはかなり簡易な方向でつくっておりますが、今回現在作業中でございますけど町の資産を洗い出して、それを評価して全体の町の財産という位置づけの中でバランスシートをつくっていると、それが全国一律に行われるということですので、その辺も比較対象には非常に十分な資料になるかと思っていますので、そういうのを組み合わせた中でさらに研究をさせていただきたいというふうに思っています。

委員長（及川 保君） ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） それでは、最後の節に入ります。第2節の進行管理と公表でございます。64ページ、最後の章でございます。3番、西田祐子委員。

委員（西田祐子君） この公表についてなのですけども、11月になりましたら町民に説明をするということだったのですけども、私も前回のときもちょっと感じていたのですけども、当日に例えばこのプログラム案をいただいたとしても町民の方々はこれをすぐ見て理解をするというのは非常に難しいのではないのかと。できれば、もうできているわけなのですからこれを例えば希望される町民の方には早めに役場のほうに取りに来ていただければ差上げますというような、そういうご案内なども本当はすべきだったのではなかったのかと思うのです。むしろ、こういう難しいプログラムの中身を関心を持って読みたいとか、見てみたいと思ってくださる町民は私は歓迎すべきものだと思うのですけども、やはり今後このプログラムをきちんと進行管理をしていき、また町民にきちんと公表するとうたっている以上は、これは発表するときに町民にも当然懇談会もやりますけどその1カ月くらい前とか、2週間くらい前になったら事前に配布しますからというような、そういう形のものをつくっていただけないのでしょうか。どうなのでしょう。

委員長（及川 保君） 大黒財政税務課長。

財政税務課長（大黒克己君） まず、案として今回議会のほうに説明させていただきましたので、ある程度これは一応案として公表されたという前提のもとに、これについてはまずインターネット等に概要版について掲載したいというふうに考えていますし、またもちろんネットを接続されていない町民の方もいらっしゃると思いますので、そういう方々につきましては11月の広報に一応このプログラム案の内容については今回掲載することになっておりますが、そこに必要な方は取りに来てくださると、こちらで用意をしていますと、配布しますという旨をつけ加えて説明会の事前にもし必要な方がいらっしゃれば配布するような形をとらせていただきたいというふうに思います。

委員長（及川 保君） ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（及川 保君） 結果的に予定されていた案件はすべて終了したのですが、あくまでも25日朝から宿題がありますので、25日町側にも出席を求めたいというふうに思いますのでご理解をお願いしたいと思います。2番、前田博之委員。

委員（前田博之君） この委員会が始まる前に小委員会のほうから特別委員会の調査方法が示さ

れているので、それでいいと思いますけれども、ただ、今回理事者が頭にただけで、あとは山口総務財政部長が一生懸命答弁してくれていましたけど、それが不足だという意味ではありませんので立场上それ以上のことは答弁をする限界があると思いますので、結構政策的に判断をしなくてはいけない我々も、そういうことで小委員会のほうにお願いをしたいのですが、やはり理事者の出席を1回議論する場を設けてほしいと、この25日から11月16日の間で、それを委員長のほうにお願いをしたいと思います。

委員長（及川 保君） 山口総務財政部長。

総務財政部長（山口和雄君） 実は理事者と出席の話をお今日にちが決まってからつめたのですが、ちょうど日程が決まった後に公務の日程が組まれているものですから調整がつかなかったという形です。理事者も本当はきょう出ながらお答えしたいという話もしていたのですが、きょうも日程がとれなかったのです。そういうことで、日程がぜひ折り合えば理事者も出て一括的にお受けしますという話を了解していますので、その辺は日程調整してつめていただければ出席できるというふうに考えてございます。

委員長（及川 保君） ただいまの前田委員の質問に対しての答弁がありましたけど、理事者も日程が折り合えば出席をするというご協力を得ましたので、そのように小委員会の中でも議論をして進めてまいりたいというふうに思います。そのほか、ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

閉会の宣告

委員長（及川 保君） それでは本日の特別委員会は、この辺で終了したいと思います。ご苦労さまでした。

（午後15時05分）